第１章　福祉・安全安心

～誰もが幸せで安心な暮らしをつくる～

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て世代包括支援センター事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	主に妊産婦および乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療、福祉の機関との連絡調整を行い、母子保健施策（健康推進課）と子育て支援施策（こども育成課）との一体的な提供を通じて、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に係る包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整備し、市民が前向きに育児に取組めるよう、サポート強化を行う。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,086	3,170	4,348
財源	一般財源	（千円）	△ 6,627	△ 7,364	△ 6,343
	国道支出金	（千円）	9,713	10,534	10,691
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		21.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

※本事業は令和7年10月より、こども家庭センターに包含されている。

1　子育て世代包括支援センター事業：業務内容

①妊産婦および乳幼児の実情の把握
妊娠届出時に保健師や助産師が面談を行う。必要に応じて、地区担当保健師やこども支援課などの関係機関に繋ぎ、今後の対応を協議する。

②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
乳幼児への健康診査や巡回相談等を実施。

③支援プランの策定
妊娠届出時に先の見通しを持ちながら、妊娠中および出産後も安心して過ごすために必要に応じ支援プランを作成する。

④妊娠届出時等での子育てファイルの配布

⑤保健医療または福祉の関係機関との連絡調整
様々な関係機関との連絡調整を実施。

(2)事業の実績と成果

【実績】

①妊産婦および乳幼児の実情の把握（R5年度より転入者含）
◎妊娠届出時の身体・精神・社会的状況について把握した者　648人

②子育て支援拠点センターとの共同事業
◎4か月児健康診査　541人
◎6～7か月児育児相談　510人
◎巡回相談（子育て支援拠点センターに出向いて実施）　16回　16人
◎連携会議　1回
◎子育てに関する社会資源情報の設置及び掲示

③支援プランの策定
◎策定件数　605件

④妊娠届出時等での子育てファイルの配布
◎配布件数（妊娠＋転入）　648件

⑤保健医療または福祉の関係機関との連絡調整
◎病院との連絡　263件
◎保育園・幼稚園連絡　274件
◎その他連絡　607件
※その他連絡のうち、子育て支援拠点センターとの情報交換数　56件

【成果】
◎様々な保健事業を通し、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないきめ細かな支援が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・妊娠届出時の面談や妊娠中の相談の他、各種健診の実施、赤ちゃん訪問等を通し、妊娠期から出産後における不安等が少しでも軽減、解消するよう、妊娠中から利用可能なサービスについて情報提供を行うとともに、各関係機関と連携を図りながら、必要なサービスに繋げる体制を整える必要がある。	課題	・妊娠届出時の面談や妊娠中の相談の他、各種健診の実施、赤ちゃん訪問等を通し、妊娠期から出産後における不安等が少しでも軽減、解消するよう、妊娠中から利用可能なサービスの情報提供を行うとともに、各関係機関と連携を図りながら、必要なサービスに繋げる体制を整える必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・令和7年10月より、子育て世代包括支援センター事業は、こども家庭センターに包含されることから、これまで以上にこども支援課、子育て支援センター、健康推進課が一体となって、妊娠期からの切れ目のないきめ細かな支援体制の充実を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・こども家庭センター事業として、こども支援課、子育て支援センター、健康推進課が一体となり、各関係機関との連携を密に行い、妊娠期からの切れ目のないきめ細かな支援体制の充実を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	妊婦のための支援給付金支給事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	妊娠期から妊婦に寄り添い、出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する「出産・子育て応援交付金」が法定事業化され、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業等の支援と効果的に組み合わせて経済的支援となる「妊婦のための支援給付」を実施する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	59,809	63,723	68,732
財源	一般財源	（千円）	6,993	△ 1,183	△ 916
	国道支出金	（千円）	52,816	64,906	69,648
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,478	1,524	1,542
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		424.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者
（1）経済的支援
①1回目：妊娠届出を提出した妊婦、妊婦給付認定用診断書を提出した方
②2回目：妊婦給付認定者のうち胎児の数の届出をした方

（2）妊婦等包括相談支援
・妊娠届出を提出した妊婦、妊婦給付認定用診断書を提出した方

○事業内容
（1）経済的支援
【給付額】
①1回目：妊婦1人当たり5万円
②2回目：胎児の数1人当たり5万円

【支給方法】
妊娠届出の受付時又は乳児家庭全戸訪問時における保健師又は助産師による面談の際に申請書を交付
※その他、妊婦給付認定用診断書を提出した方は提出時、胎児の数の届出時に申請書を交付

（2）妊婦等包括相談支援
【支援時期】
①妊娠届出時（面談及びアンケート）
②妊娠8か月頃（アンケート及び希望者への面談）
③赤ちゃん訪問時（面談及びアンケート）
④妊婦給付認定用診断書提出時（必要時面談）
⑤胎児の数の届出時（必要時面談）

(2)事業の実績と成果

【実績】
（1）経済的支援（給付金支給状況）
◎1回目：　650件
◎2回目：　614件
合　計：1，264件

（2）伴走型相談支援
◎妊娠届出数
新　規：606件
転入者：40件
合　計：646件
◎妊娠8か月アンケート
送付者：577名
回答者：458名　※回答率：79.4%
面　談：5件
電　話：68件

【成果】
◎給付金の支給による経済的支援のうち2回目の給付を希望する方には出産予定日の8週前の日から申請可能としており、「物価高騰に加え、産前産後の費用がかかる時期なので非常に助かる」との多くの声が寄せられている。
◎妊娠届出時の面談及び妊娠8か月アンケート等による妊婦等包括相談支援の実施により、妊娠中の妊婦の体調や不安等をより詳細に把握することができ、出産後に続く切れ目のない支援に繋がっている。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・引き続き、経済的支援と一体として、妊娠期から子育て期にかけてより一層の相談体制の充実が求められている。	課題	・引き続き、経済的支援と一体として、妊娠期から子育て期にかけてより一層の相談体制の充実が求められている。
今後（令和8年度以降）の方向性	・「出産・子育て応援給付金」及び「伴走型相談支援」については、令和7年度から子ども・子育て支援法及び児童福祉法に「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括支援相談事業」として新たに制度化されたことに伴い、妊婦支援を目的に、流産・死産された方等も対象となったことから、より一層関係機関と連携を図りながら、制度の周知など体制整備を図っていく。	今後（令和9年度以降）の方向性	・国の制度改正の情報等を注視し、速やかに改正内容を反映させるなど、対象者に滞りなく経済的支援等を行うことができるよう対応する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	健康診査事業(母子)＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	安全、安心な妊娠・出産と次の世代を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長することを目指して、妊娠中の母体と胎児の健康管理及び必要な保健指導を行うことにより低体重での出生を予防する。新生児聴覚スクリーニング検査を実施することにより、聴覚障がいの早期発見・療育を図る。妊産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査等を医療機関に委託して実施し、利用者の経済的な負担を軽減することで受診の促進を図る。また、3歳児健診において、屈折検査を行い、屈折異常(遠視・乱視)を早期発見し治療に繋げることで、弱視を予防する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	51,081	55,555	67,268
財源	一般財源	（千円）	47,331	52,270	63,768
	国道支出金	（千円）	3,750	3,285	3,500
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	3,694	3,810	3,856
	職員数	（人）	0.5	0.5	0.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		369.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1)　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2)　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1　妊産婦健康診査受診票の交付
妊娠届出をした妊婦に対し、母子健康手帳及び妊婦一般健康診査・産婦健康診査受診票を交付する。
※産婦健康診査はR6年度から道協定に参加。

①妊婦健康診査受診票は妊娠届出週数に応じて以下の枚数を交付
・妊娠11週以内　⇒妊婦一般　14枚　超音波 6枚
・妊娠12～15週　⇒　〃　13枚　〃　6枚
・妊娠16～27週　⇒　〃　12～9枚　〃　5枚
・妊娠28～35週　⇒　〃　8～5枚　〃　4枚
・妊娠36～出生前 ⇒　〃　4～1枚　〃　3～1枚

産婦健康診査受診票は2枚（産後2週・1か月前後）交付

②妊産婦健康診査の公費助成額
・初回　⇒24,790円
・2～14枚目　⇒30,860円
・超音波検査(6枚)　⇒31,800円
・産婦健康診査（2枚）⇒10,000円

2　新生児聴覚スクリーニング検査受診票の交付
妊娠届出時に受診票を交付し、初回検査の一部助成(3,000円)をする。

3　3歳児健診時の視覚検査
・家庭で行う絵指標による検査及びアンケート
・会場で実施する屈折検査(R5年度開始)

(2)事業の実績と成果

【実績】
①妊産婦健康診査受診状況(件)
◎妊娠届出件数⇒606
◎妊娠届出週数別受診数
妊娠11週以内⇒564（93.1%）妊娠12～19週⇒37（6.1%）
妊娠20～27週⇒　5（0.8%）　妊娠28～出生前⇒0（0%）
妊婦健康診査初回受診件数⇒602（99.3%）

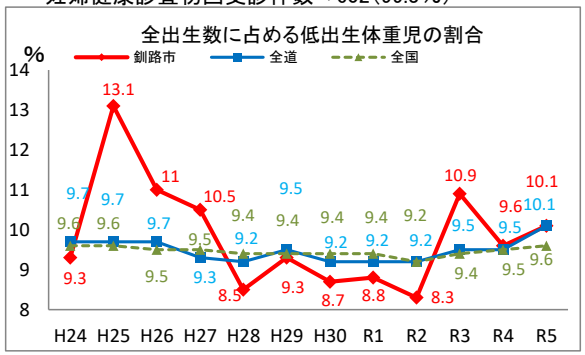

②新生児聴覚スクリーニング検査受診状況（件）
◎検査対象者⇒568　検査受診数⇒568　受診率100%
パス（561）　リファー（7）中、診断あり（2）

③3歳児健診における眼科精密検査受診状況（件）
◎精密検査依頼書発行数⇒82　受診数⇒74　受診率90.2%

【成果】
◎早期妊娠届出、妊婦健康診査の初回受診率は更に高い状況を維持。妊産婦健康診査の助成により、経済的負担の軽減が図られている。
◎新生児聴覚スクリーニング検査の受診率は100%を維持し聴覚障がいの早期発見、療育につながった。
◎眼科精密検査受診率は受診率が上昇。斜視、遠視、乱視に加え弱視の早期発見につながった。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・R6年度の釧路市における低出生体重児の割合は減少したが、変動が大きい。 今後も、眼科精密検査未受診者のフォローが必要である。	課題	・釧路市の低出生体重児の割合は変動が大きい。 ・新生児聴覚スクリーニング検査について、今後も100%の受診率を維持する必要がある。 ・眼科精密検査受診率は高くなっているが、未受診者のフォローを継続する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・新生児聴覚スクリーニング検査は、引き続き100%の受診率を維持するために、今後の受診率の推移や医療機関の検査費の把握等、情報収集に努めていく。 ・眼科精密検査未受診者に対するフォロー強化を継続する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・新生児聴覚スクリーニング検査は、100%の受診率を維持するために、今後の受診率の推移や各医療機関の検査費の把握等、情報収集に努めていく。 ・眼科精密検査未受診者に対するフォロー強化を継続する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	先進不妊治療費助成事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	医療保険適用外の先進不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費及び交通費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,533	2,225	4,501
財源	一般財源	（千円）	1,767	1,113	2,251
	国道支出金	（千円）	1,766	1,112	2,250
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,478	1,524	1,542
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		14.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者
（1）治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦
（2）夫婦のいずれかが申請日時点において釧路市に住所を有していること
（3）治療開始日時点で法律上の婚姻をしていること（事実婚関係にある者も含む）
（4）助成対象となる先進不妊治療について、他の自治体で助成を受けていないこと

○助成内容
医療保険が適用された治療と併用して実施された先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療の技術）に要する費用と交通費の一部を助成

（1）治療費の助成回数と助成額
・医療保険と併用可能な先進不妊治療を用いた「1回の治療」（治療計画から妊娠確認等までの一連の診療過程）につき下記表のとおり。

治療開始時の妻の年齢	助成上限回数
３９歳以下	１子ごとに６回まで
４０歳以上４２歳以下	１子ごとに３回まで
４３歳以上	助成対象外

・「1回の治療」につき、先進不妊治療に要した費用の10分の7とし、3万5千円が上限

（2）交通費の助成回数と助成額
・「1回の治療」につき5回まで
・自宅から医療機関までの距離区分（片道25kmを超える場合）や実支出額に応じて、設定されている助成基準額を比較して少ない方の額に3分の2を乗じた額を助成

(2)事業の実績と成果

【実績】
（1）治療費
◎交付申請件数　71件

（2）交通費
◎交付申請件数　60件

【成果】
◎医療保険適用外の先進不妊治療に係る治療費及び交通費の一部を助成することで、対象となる夫婦の経済的負担の軽減が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・令和6年1月29日から施行し、2年目を迎えた本助成制度は、申請件数も増加し、周知の効果が一定程度見られている。今後も先進不妊治療を受けられる方々の経済的負担を軽減するため、本助成制度の活用を希望する対象者への確実な情報提供が必要である。
今後(令和8年度以降)の方向性	・引き続き、釧路市内において対象となる先進不妊治療を実施している1医療機関と連携を図り、本助成制度の患者への周知を徹底するほか、他の道内で実施している医療機関に対しても北海道を通じた本助成制度の周知を図る。

令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・今後も先進不妊治療を受けられる方々の経済的負担を軽減するため、本助成制度の活用を希望する対象者への確実な情報提供が必要である。
今後(令和9年度以降)の方向性	・引き続き、釧路市内において対象となる先進不妊治療を実施している1医療機関と連携を図り、本助成制度の患者への周知を徹底するほか、他の道内で実施している医療機関に対しても北海道を通じた本助成制度の周知を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	妊産婦安心出産支援事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、心身両面の負担や経済的負担が大きい妊産婦に対して健康診査や出産準備に係る費用の一部を助成し、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	180	186	1,147
財源	一般財源	（千円）	86	79	340
	国道支出金	（千円）	94	107	807
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	1,478	1,524	1,542
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者：
①阿寒地区又は音別地区に居住する妊産婦
②釧路市に住所を有し市外に里帰り出産した産婦のうち、里帰り居住地から最寄りの出産可能な医療機関までの距離が25kmを超える産婦

○助成金：以下の（1）、（2）、（3）の合計額（100円未満切捨）
（1）交通費：妊産婦健康診査に要した分（対象者①のみ）

自宅から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離	助成単価（片道分）	助成額
50kmまで	715円	基準額の3分の２以内の額を助成
50kmを超えて75kmまで	1,225円	

（2）交通費：出産準備に要した分（対象者①、②）

自宅（または里帰り先）から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離	助成単価（片道分）	助成額
①50kmまで	715円	基準額の3分の２以内の額を助成
②25kmを超えて50kmまで		
①50kmを超えて75kmまで	自家用車：1km37円 公共交通機関等：実費相当額	基準額の10分の８以内の額を助成
②50kmを超える場合		

※健康診査は産前14回分、産後1回分、出産準備は1回分を限度とする。

（3）宿泊費：自宅（または里帰り先）から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が50kmを超える場合、出産準備に要した宿泊費
【助成基準額】 1泊につき7，600円
※食事代は除く。実支出額が7，600円未満の場合は、実支出額。
【助成額】
1泊につき助成基準額から2,000円を差し引いた額
※14泊分を限度とする。

(2)事業の実績と成果

【実績】

		申請件数（件）	妊婦健診（回）	出産準備（回）	産後健診（回）	宿泊（回）
釧路地区	25～50km未満	1		1		
	50～75km未満	2		2		1
阿寒地区	25～50km未満	6	67	4	4	
	50～75km未満	6	49	4	4	0
音別地区	25～50km未満	0	0	0	0	
	50～75km未満	0	0	0	0	0
総計		15	116	11	8	1

【成果】
◎産科医療機関までの距離が遠い地域に居住する妊産婦や、里帰りで遠方の医療機関に通院している妊産婦の経済的負担が軽減され、安心した出産に繋がっている。
◎利用者の感想として「出産費用の準備に不安があるので、助成制度の存在により不安が軽減される」「物価高騰に加え、医療機関まで遠く、毎回の通院による経済的負担が大きいため、助成があることは大変助かる」といった声が寄せられている。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・令和6年度より里帰り先居住地から最寄りの分娩可能な医療機関までの交通費等が補助対象になる等、助成内容が拡充されたため、妊娠届出時には全員を対象に周知チラシの配付、また里帰り出産の可能性のある方にはチラシの配付とともに制度説明を行う等、体制整備を図る必要がある。	課題	・令和8年度より遠方に通う里帰りした妊産婦の妊産婦健診に要した交通費等が助成の対象になるなど、助成内容がさらに拡充されるため、妊娠届出時には全員に周知チラシを配付し、里帰り出産の可能性がある方にはチラシの配付とともに制度説明を行う等、体制整備を図る。
今後(令和8年度以降)の方向性	・本助成制度対象者の安心した出産に繋がるよう、引き続き、関係課との連携を図りながら、本事業の他、産後ケア事業等、妊娠期から出産・子育て期にかけての様々な支援制度と連動させた周知を進める。	今後(令和9年度以降)の方向性	・本助成制度対象者の安心した出産に繋がるよう、引き続き、関係課との連携を図りながら、本事業の他、産後ケア事業等、妊娠期から出産・子育て期にかけての様々な支援制度と連動させた周知を進める。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	産後ケア事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	産後の母親が、健やかな育児ができるように支援することを目的に、病院の空きベッドを活用することにより利用者を宿泊させ、休養の機会を提供し、心身のケアや育児のサポートの支援を行うことで、次の出産にもつながる重要な事業である。また、この事業は人口減少問題に対し、国も推し進めており補助対象事業の一つである。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,349	5,294	8,410
財源	一般財源	（千円）	1,178	596	2,103
	国道支出金	（千円）	2,171	4,698	6,307
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,216	2,286	2,313
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		35.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1　積極的な事業の周知
①母子保健事業（妊娠届出・マタニティ講座・赤ちゃん訪問・4か月児健診・6～7か月児育児相談等)を通し、チラシの配付と説明
②釧路市ホームページ
③ポスターの掲示（産科医療機関・子育て支援拠点センター・こども育成課・こども支援課・健康推進課ホール）
④関係機関との連携(医療機関・子育て支援拠点センター・こども支援課等)
⑤釧路市LINEの活用
（当月出産予定月の妊婦・生後2か月・生後6か月に発信）
⑥各冊子に掲載（こそだてファイル・育じのツボ1～3・子育て家庭支援ガイドブック・ほっぷすてっぷじゃんぷ）

2　対象者⇒産後1年未満の母親と乳児
委託機関⇒市立釧路総合病院
ママケアハウス イコロ助産院
（※R7.10月より釧路赤十字病院にて試行的実施）

3　利用料減免の継続

4　産後ケア内容の充実
①実施内容
母親の休養・睡眠の確保
母親の身体的・心理的ケア
授乳等の育児指導及び相談
※イコロ助産院において、「上の子の宿泊」「母の外出」を希望により実施。
②利用者にアンケートを実施
③産後ケア連絡会議の実施
対象:産後ケア事業従事者
内容:事業の課題の共有と改善を図る

(2)事業の実績と成果

【実績】
①積極的な事業の周知
◎母からの利用の申し込み・問い合わせが増えている。

②実績（件）
◎利用日数

	R5	R6	R7
1泊	48	87	98
2泊	3	3	2
合計	51	90	100

◎実施施設

	R5	R6	R7
市立	17	22	11
イコロ	34	68	76
日赤	－	－	13
合計	51	90	100

◎児の月齢

	R5	R6	R7
～4か月	24	33	42
5～11か月	27	57	58
合計	51	90	100

③産後ケア内容の充実
＜利用者のアンケート＞
◎近くに親戚もおらず、疲れきっていましたが、こどもをみてもらってゆっくり休むことができました。(生後2か月母)
◎心が満たされて、また明日から頑張ろうという気持ちになれました。(生後7か月母)

＜産後ケア連絡会議＞実施内容・利用者状況・課題を共有
◎市立釧路総合病院、イコロ助産院　各2回実施。
◎釧路赤十字病院とは、R7.9月・12月・R8.1月・2月に実施。R8年度実施にむけたサポート・調整を行った。

【成果】
◎本事業の認知度が高まり、年々より多くの利用が増えた。
◎1泊であってもしっかり体を休めることで、母の心も安定し育児を頑張っていこうと前向きな姿勢となり、セルフケア力の向上につながった。
◎上の子の宿泊と母の外出ができる体制整備が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和7年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・「上の子も一緒に宿泊したい」、「外出したい」等の利用者のニーズへの対応について、委託機関と調整するとともに、利用希望が増え、待機期間が2か月となることもあり、受入数の拡大と待機期間縮小に向けて、委託先の拡充を図る必要がある。	課題	・待機期間解消を図る必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・短期入所型を含む事業内容の拡充に向け、新たな委託機関の展開を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・3つの委託先それぞれの特色をいかした産後ケア事業を展開できるよう、また待機期間の解消を図り、1か月前後以内の利用ができる体制を整える必要がある。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	法人立保育所等整備費補助金＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	施設整備に要する費用に対し、補助金を交付することにより、保育所等の整備を促進し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	229,033	139,973	223,790
財源	一般財源	（千円）	73	2,138	35
	国道支出金	（千円）	157,460	96,121	153,855
	地方債	（千円）	71,500	41,600	69,900
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）		114	
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	3,694	3,810	3,856
	職員数	（人）	0.5	0.5	0.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		931.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		277.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

法人立保育所等の施設整備支援

①認定こども園釧路共栄保育園
- 進捗率　60%
- 予算額　195,349千円
- 整備内容
  園舎（建設年：昭和54年）は築後46年経過しており、経年による建物の老朽化が進んでいることから、園舎解体、本体工事費の補助（1か年目／2か年事業）を行う。

②認定こども園ひぶな幼稚園
- 予算額　5,280千円
- 整備内容
  園舎及び園庭を囲むフェンスの更新工事を行う。

(2)事業の実績と成果

法人立保育所等の施設整備支援

①認定こども園釧路共栄保育園
◎進捗率　44%
- 補助額　134,693千円
- 工期　令和7年10月7日～令和9年9月10日（予定）

※事業スケジュールの見直しにより進捗率が当初計画を下回った。

【建設中の様子】

②認定こども園ひぶな幼稚園
- 補助額　5,280千円
- 工期　令和7年10月1日～令和7年12月26日

◎園舎及び園庭を囲むフェンスの安全性及び防犯性が向上した。

【更新後のフェンス（一部）】

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・保育需要や各施設の耐用年数等を勘案しながら、計画的に事業を実施していく必要がある。	課題	・保育需要や各施設の耐用年数等を勘案しながら、計画的に事業を実施していく必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・今後も建替えや大規模修繕等を予定している施設があることから、必要な施設整備を計画的に行えるよう、国に対し十分な予算の確保を求めていく。	今後(令和9年度以降)の方向性	・国の動向を注視しつつ、計画的な施設整備に取り組む。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て応援円卓会議運営事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	市の子育て施策に関し、子育て世帯の市民ニーズの的確な把握を図り、施策の展開を行うことを目的とした、釧路市子育て応援円卓会議を設置・開催する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	0	0	9
財源	一般財源	（千円）	0	0	9
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,955	3,048	3,084
	職員数	（人）	0.4	0.4	0.4
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①スマイルつるカフェKidsの開催
目的：こどもの声に耳を傾け、こどもに関する施策の展開に活かす。
対象者：児童館・放課後児童クラブ利用児童（市内小学生）

②スマイルつるカフェの開催
目的：子育て世帯の声に耳を傾け、子育て施策の展開に活かす。
対象者：子育て中の市民

【子育て応援円卓会議に関する基本情報】
子育て応援円卓会議では子育て世帯のニーズや意見を把握し、施策の展開を行う。

≪協議事項≫
・子育て世帯の市民ニーズの把握
・子育て支援事業に関すること
・子育て世帯への情報提供に関すること

令和６年度より「スマイルつるカフェ」と称して、子育て中の市民と市長等がよりカジュアルな雰囲気で意見交換ができるよう実施手法を工夫している。

(2)事業の実績と成果

①スマイルつるカフェKidsの開催
開催日：令和８年１月31日（土）
会場：釧路市こども遊学館１階のっぽスタジアム
テーマ：こどもの居場所、じぶんの居場所
参加者：17人（児童館・放課後児童クラブ利用児童）

◎児童厚生員の進行で児童と意見交換を実施
参加者からの意見
・話せる先生がいたら中高生でも児童館に行きたい。
・こども達だけで様々な体験ができる場所があると良い。
・こども食堂に行ってみたい。

②スマイルつるカフェの開催
開催日：令和８年２月５日（木）
会場：釧路市子育て支援総合センター相談スペース
テーマ：「釧路市子育て支援総合センター」、「釧路市こども家庭センター事業」について
参加者：９人（子育て中の市民）

◎テーマに限らず幅広く参加者と意見交換を実施
参加者からの意見
・子育て支援センターやヘルプママは非常に助かった。
・他自治体の方が無料の遊び場が充実しているように感じる。

スマイルつるカフェKidsの様子

スマイルつるカフェの様子

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・子育て支援に関する意見交換を活発なものとするため、どのようなテーマをもって進めるか、その議題を引き続き検討していく必要がある。 ・子育て当事者の意見だけでなく、こどもや若者の意見を聴き政策に反映する手法についても検討する必要がある。	課題	・子育て支援に関する意見交換を活発なものとするため、どのようなテーマを設定して進めるか、引き続き検討していく必要がある。 ・子育て当事者の意見だけでなく、こどもや若者の意見を聴き、政策に反映する手法についても検討する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・子育て支援に関する政策全般に反映できるよう、引き続きこども・若者の意見聴取を含めた子育て世帯等の市民と意見交換を実施していく。	今後(令和9年度以降)の方向性	・子育て支援に関する政策全般に反映できるよう、こども・若者の意見聴取を含め、引き続き子育て世帯等の市民との意見交換を実施していく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て環境充実事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	乳幼児の遊び場の充実を目的として、釧路フィッシャーマンズワーフMOO5階多目的アリーナを、乳幼児対象の遊び場として無料開放する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,442	2,953	3,295
財源	一般財源	（千円）	1,242	2,953	3,295
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	200		
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	2,216	2,286	2,313
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		19.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①令和7年度計画
- ちびっこマンデープラス　毎週月・水・金曜日
- ちびっこ3サンデー　月1回第3日曜日開催
- 延べ利用者数　年間　4,590組　11,475人
  （1日 30組 75人の利用を想定）
  ※開催回数増加のため1日あたりの利用想定を変更
- 駐車場　MOO駐車場・錦町駐車場・河畔駐車場が2時間まで無料（館内利用要件なし）

②利用促進と周知拡大
- 年に数回程度、子育て支援センター職員が、「ちびっこマンデープラス」へ出張し、子育て相談や遊びの提供を行い、利用促進と周知拡大の取り組みを行う。
- 市公式LINEを活用し、開催日の前週にプッシュ配信で開催日の周知を行う。

【新規遊具】

(2)事業の実績と成果

①令和7年度実績
◎延べ利用者数　年間　6,501組　18,812人

②利用促進と周知拡大
◎出張回数 2回（R7.7.28（月）、R8.1.14（水））

◎LINEを活用し、開催日の前週にプッシュ配信

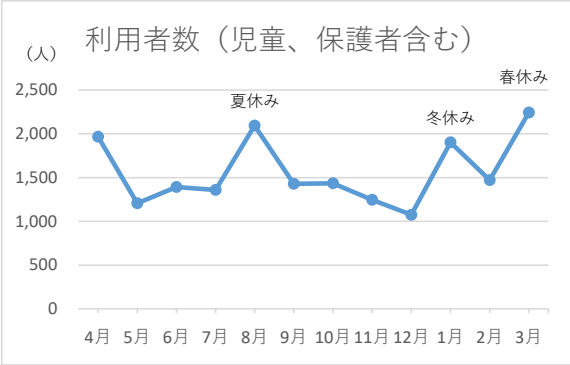

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・経年劣化した遊具の修繕や入替など、遊具の確保について検討する必要がある。	課題	・開催回数の増加に伴い遊具の使用回数が増えたため、経年劣化した遊具の修繕や入替など、遊具の確保について検討する必要がある。
今後（令和8年度以降）の方向性	・利用者の声を聞きながら、子育て世帯が利用しやすい遊び場を提供していく。	今後（令和9年度以降）の方向性	・利用者の声を聞きながら、子育て世帯が利用しやすい遊び場を提供していく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	病児(病後児)保育事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	就労などにより保育を必要とする子育て世帯の支援として、多様な保育サービスの充実を図る。 ①病後児保育 保育施設に付属した専用スペースで、病気の回復期にあるが集団保育が困難な時期の児童の保育を行う。 ②病児保育 専用施設で、病気の回復期に至らないが当面症状の急変が認められない児童の保育を行う。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	15,975	19,648	20,891
財源	一般財源	（千円）	4,614	5,754	6,264
	国道支出金	（千円）	10,661	13,274	13,926
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	700	620	701
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	739	762	771
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		130.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①病後児保育事業
対象児童：保育認定を受けて、市内の認可保育施設等を利用している満1歳以上の児童
利用延べ日数見込：50～100日
利用定員：1日最大3人
利用料金：無料
実施施設：認定こども園釧路共栄保育園
※令和7年5月7日から建替えのため旧城山保育園に一時移転（利用定員1人）

②病児保育事業
対象児童：保育認定を受けて、市内の認可保育施設等を利用している生後3カ月以上の児童
利用延べ日数見込：400～500日
利用料金：1日2,000円（助成制度有）
利用定員：1日10人
実施施設：病児保育施設スクラム

(2)事業の実績と成果

①病後児保育事業
◎利用延べ日数：15日
◎利用実人数：4人
・利用の理由　喘息、肺炎　等

②病児保育事業
◎利用延べ日数：267日
◎利用実人数：51人
・利用の理由　上気道炎や胃腸炎、感染症 等
※釧路市公式LINE、こども保健部インスタグラムや教育・保育施設へのチラシの配布などの周知を行った。

【病児保育施設スクラム】

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・「第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画」では、病児・病後児のための保育施設等の利用希望について、5歳以下では「できれば病児・病後児保育施設等を利用したかった」が2割台となっている。	課題	・ 病児・病後児保育事業を利用したい子育て世帯がアクセスしやすいよう、必要な情報をわかりやすく提供する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・ 病児・病後児保育施設について、引き続き周知を行い、認知度の上昇を図っていく。	今後(令和9年度以降)の方向性	・ 病児・病後児保育施設について、引き続き周知を行い、認知度の上昇を図っていく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	認定こども園給付事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	認定こども園を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる環境づくりを推進する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		3,595,539	4,743,563
財源	一般財源	（千円）	0	724,914	1,299,234
	国道支出金	（千円）		2,870,625	3,444,329
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	1,524	1,542
	職員数	（人）		0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		23,938.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

〇予算額　施設型給付費
3,900,277千円

【参考】小学生以上の子が1人いる場合の
第２子無償化対象イメージ

	小学生以上	就学前			備考
世帯年収目安	第1子	第2子	第3子	第4子	
なし	対象外	全額	半額	無償	国制度
640万円未満	対象外	無償	無償	無償	道制度
なし	対象外	無償	無償	無償	釧路市

【市独自軽減：第2子以降無償化】
世帯収入に関わらず第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化する。

(2)事業の実績と成果

◎決算額　施設型給付費
3,595,539千円

◎施設型給付費のうち、第２子以降無償化に係る
負担軽減のための増分
44,463千円

【参考】施設型給付費イメージ

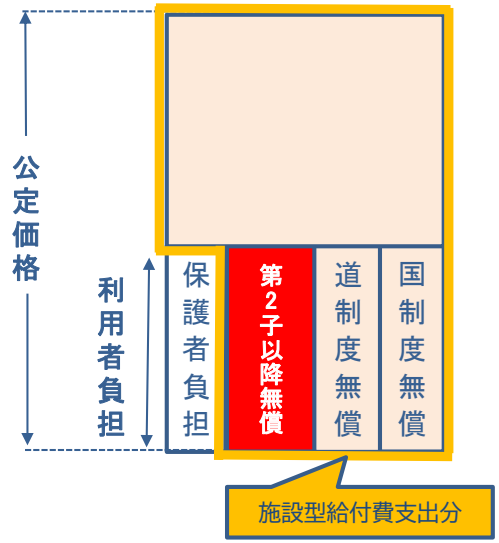

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・特になし
今後（令和8年度以降）の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後（令和9年度以降）の方向性	・制度に基づき、適正な予算執行を行う。 ・子育て世帯の負担軽減のため、「第2子以降の無償化事業」を継続する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域型保育給付事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	地域型保育事業施設を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる環境づくりを推進する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		172,305	201,746
財源	一般財源	（千円）	0	40,780	51,983
	国道支出金	（千円）		131,525	149,763
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	1,524	1,542
	職員数	（人）		0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1,147.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○予算額　施設型給付費
163,746千円

【参考】小学生以上の子が1人いる場合の
第２子無償化対象イメージ

	小学生以上	就学前			備考
世帯年収目安	第1子	第2子	第3子	第4子	
なし	対象外	全額	半額	無償	国制度
640万円未満	対象外	無償	無償	無償	道制度
なし	対象外	無償	無償	無償	釧路市

【市独自軽減：第2子以降無償化】
世帯収入に関わらず第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化する。

(2)事業の実績と成果

◎決算額　施設型給付費
172,305千円

◎施設型給付費のうち、第２子以降無償化に係る
負担軽減のための増分
4,873千円

※認定こども園給付事業費から8,559千円流用

【参考】施設型給付費イメージ

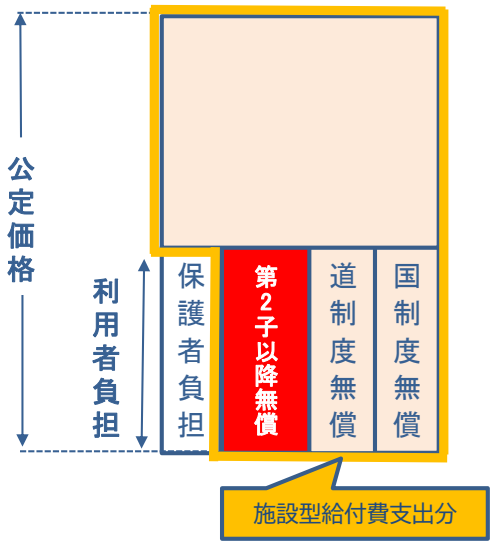

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・特になし
今後（令和8年度以降）の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後（令和9年度以降）の方向性	・制度に基づき、適正な予算執行を行う。 ・子育て世帯の負担軽減のため、「第2子以降の無償化事業」を継続する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	利用者支援事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	こども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供や、相談・助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行うことを目的として実施する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	0	5,849	162
財源	一般財源	（千円）	△ 25,387	△ 30,772	△ 21,920
	国道支出金	（千円）	25,387	36,621	22,082
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		38.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

●設置箇所
市内3か所の子育て支援センターで実施
〇子育て支援総合センターの開設
東部子育て支援拠点センターを市内中心部の釧路市交流プラザさいわい内に移転し、令和7年10月に子育て支援総合センターとして開設する。

●事業内容
①6～7か月児育児相談（健康推進課）を子育て支援センターで実施し、こどもの発達や心身の健康に関する相談に加え、子育てに関する相談を実施
〇開催予定回数
・西部子育て支援センター：12回
・市役所防災庁舎：12回

②乳幼児健康診査（健康推進課）と連携した子育てに関する相談
〇保育士による育児相談派遣回数：24回

③保育所・幼稚園・子育て支援センター等への利用者支援

【子育て支援総合センターの様子】

(2)事業の実績と成果

令和7年度実績
市内3か所の子育て支援センターで実施
◎子育て支援総合センター　令和7年10月1日　開設
東部子育て支援拠点センター　令和7年8月30日　閉所
・開設準備経費　5,849千円

①6～7か月児育児相談
◎西部子育て支援センター：12回
参加組数　163組　　相談件数　96件
◎市役所防災庁舎：12回
参加組数　347組　　相談件数　122件

②乳幼児健康診査
◎保育士派遣回数　　24回

③保育所・幼稚園・子育て支援センター等への利用者支援
◎センター来所相談のうちの利用者支援件数　318件
◎子育て支援事業連携会議開催
・開催回数　1回　　参加施設　31園　　参加人数　34名

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・引き続き、関係機関との連携を強化し、子育てに関する悩みや不安を抱える家庭にとって必要な支援を適切に提供していくことが必要。	課題	・子育て支援センターを利用したことがない家庭や支援が必要な家庭が、気軽にセンターを利用できるよう、SNS等を利用した発信を行うなど、情報発信の充実を図り、利用につなげていくことが必要。
今後(令和8年度以降)の方向性	・令和7年10月開設予定の子育て支援総合センター、中部・西部子育て支援センターの利用を推進していくとともに、教育・保育施設やこども家庭センターとの連携を強化し、支援が必要な子育て家庭に対する切れ目のない支援を行う。	今後(令和9年度以降)の方向性	・子育て支援センターの利用推進に向けて、SNS等を利用しながら積極的に発信していくとともに、市役所関係課や教育・保育施設等の各関係機関との連携を強化し、支援が必要な子育て家庭に対し切れ目のない支援を行う。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	法人立保育所等運営協力事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	保育所等に入所している児童の保育環境の向上のため、私立保育所等の運営費の一部を補助する。 ❷特別支援保育事業～障がい等により特別な支援を必要とする児童の保育体制充実のため、運営費を補助。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	65,620	238,960	298,373
財源	一般財源	（千円）	63,677	222,356	269,399
	国道支出金	（千円）	1,943	16,604	28,974
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	2,216	7,620	7,711
	職員数	（人）	0.3	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1,590.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

特別支援保育事業

○対象児童の要件
- 保護者の就労等により保育を必要とする児童
- 障がい等により、保育所等の集団保育において特別な支援を要する児童
- ２号認定を受けた児童（３～５歳クラス）

○実施予定施設
- 法人立保育所及び法人立認定こども園　21か所

※令和７年度より、釧路市内にある全ての公立保育園、法人立の保育園、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園で実施する。

【法人立保育所等運営費協力事業】
①一般運営費～安定的な施設運営
❷特別支援保育事業～障がい児等の支援充実
※R7年度評価対象事業
③一時預かり（一般型）事業～児童の一時的な預かり
④延長保育事業～保育認定時間を超えた預かり
⑤病後児保育事業～利用人数に応じた加算適用
⑥保育所地域活動事業～地域、異年齢交流の促進
※③、④、⑤、は地域子ども・子育て支援事業
（子ども・子育て支援交付金を活用した補助）

(2)事業の実績と成果

◎実施施設　19か所
令和７年度特別支援保育認定児童数　91人
補助額　81,583千円

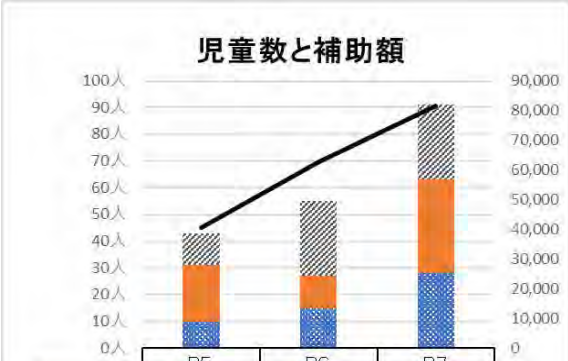

	R5	R6	R7
5歳児	12人	28人	28人
4歳児	21人	12人	35人
3歳児	10人	15人	28人
補助額	40,456	62,705	81,583

（千円）

【参考】補助基準額
月額単価×対象児童数×在籍延月数
※国の通知により、「概ね障がい児２名に対し保育士１名の配置」を標準とすることから、保育士人件費月額の1/2を月額単価とする。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・特別支援保育事業 支援を必要とする児童の保育体制の充実をはかるため、対象とする施設の拡充が必要である。令和7年度事業において拡充する。 ・登園管理システム等の導入 保育所等の3機能の導入についてはニーズを満たしている。	課題	・事業所による申請手続きが煩雑などの課題がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・特別支援保育事業 保育上特別な支援を要する児童の支援体制充実のため継続して実施する。 ・登園管理システム等の導入 新たな機能導入のニーズと国のICT化施策の動向を注視していく。	今後(令和9年度以降)の方向性	・特別な支援を必要とする児童の支援体制充実のため、事業を継続して実施する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	大楽毛児童センター整備事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画 釧路市強靭化計画
目的と概要	大楽毛学園の増築棟の1階部分に、大楽毛児童センターを移転整備する。 【大楽毛学園】 RC造（耐津波構造）3階建てを増築：1階児童館、2～3階学校 ※3階部分を津波一時避難施設として使用

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	9,022	71,087	47,418
財源	一般財源	（千円）	22	2,809	18
	国道支出金	（千円）		15,478	10,200
	地方債	（千円）	9,000	52,800	37,200
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		473.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		351.5	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①整備スケジュール
令和５年度　地質調査・基本設計
令和６年度　実施設計
令和７年度　建設工事
令和８年度　建設工事
令和９年度　建設工事・年度内供用開始予定
令和10年度　既存施設解体工事

配置図

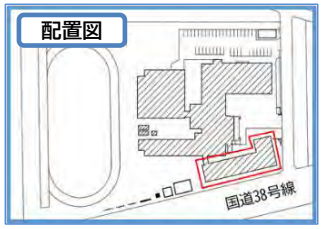

(2)事業の実績と成果

①事業実績
大楽毛児童センター工事費　67,701,707円

構造　RC造（耐津波構造）　地上3階建て
1階部分に児童センター

◎スケジュールどおり工事に着手し、進めることができた。

平面図

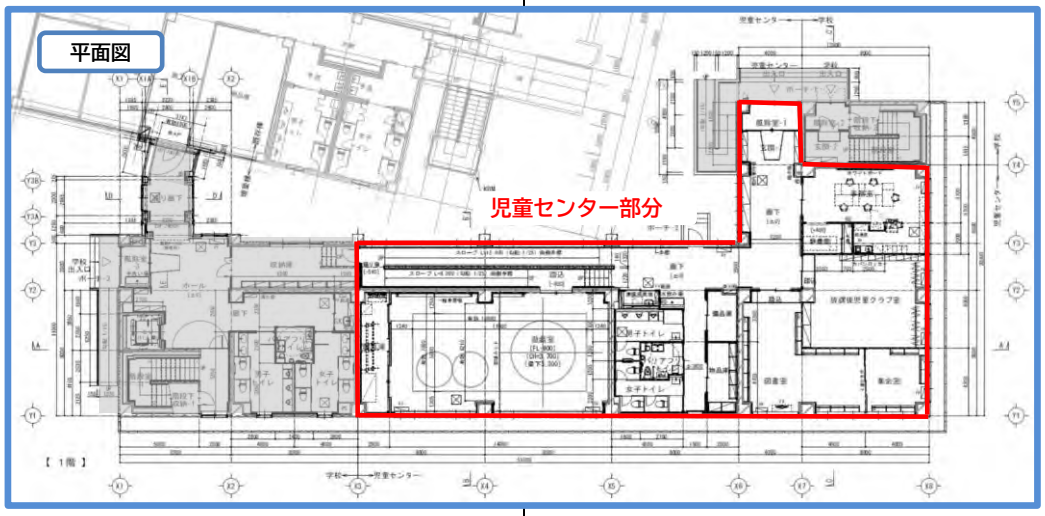

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・大楽毛学園の開校から児童センターの移転まで約2年間あり、その間、児童の送迎が必要となることから、スクールバスの調整が必要。 ・利用者や保護者を対象とした説明会の開催。	課題	・学校敷地内における児童センターの利用（学園生徒以外の利用、ランドセル登館等）について学校と協議・調整が必要である。 ・学校設備の利用（グラウンドや散水栓等）について、学校との協議・調整が必要である。
今後（令和8年度以降）の方向性	・工事の円滑な進捗のため、学校や工事関係者との協議調整を進める。	今後（令和9年度以降）の方向性	・工事の円滑な進捗を図るため、学校や工事関係者との協議・調整を進める。 ・学校敷地内における児童センター・放課後児童クラブの利用について、学校に対し必要な説明を行う。 ・児童センター移転について、運営協力団体や保護者に対し必要な説明を行う。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	春日・治水児童館統合整備事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画 釧路市強靭化計画
目的と概要	釧路市立青葉小学校に隣接する新川公園内を建設予定地とし、春日児童館及び治水児童館を移転・合築することで、利便性の向上と児童の安全確保を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		3,520	21,989
財源	一般財源	（千円）	0	3,520	189
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			21,800
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	7,620	7,711
	職員数	（人）		1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		23.4	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○春日・治水児童館統合整備事業
整備スケジュール
令和７年度　基本設計
令和８年度　実施設計
令和９年度　建設工事
令和10年度　供用開始予定

(2)事業の実績と成果

①事業実績
基本設計　3,520,000円
構造　木造平屋建て

◎地域住民の意見等をいただきながら、建設位置を新川公園の南西側に決定した。

位置図

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・こどもや保護者など利用者の意見を取り入れながら整備する必要がある。 ・物価高騰などにより整備費用の増大が懸念されるため、費用縮減のための工夫が必要。
今後(令和8年度以降)の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後(令和9年度以降)の方向性	・将来的な人口減も考慮して過度な整備とならないよう配慮しつつ、こどもを含め、利用者の意見を聴きながら利便性・安全性を可能な限り確保する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	こども家庭センター運営事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども支援課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」及び「子育て世代包括支援センター（母子保健）」の2つの機能を統合し、こどもに関する相談支援全般を一体的に扱う「こども家庭センター事業」を令和7年10月から開始、養育困難や育児に不安を抱える世帯の早期発見、早期支援、切れ目のない支援等の実施によって、児童虐待の未然防止また早期対応を目指す。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		165	22
財源	一般財源	（千円）	0	△ 8,239	△ 5,879
	国道支出金	（千円）		8,404	5,901
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	0	22,860	23,133
	職員数	（人）		3.0	3.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

(1)センター所属部署との連携
・統括支援員を中心とした、児童福祉と母子保健間の連携強化、協働対応による子育て世帯への継続的な支援

(2)サポートプランの作成、手交
・支援目標の相互共有と、子育てサービスの計画的な提供を目的としてプランを作成、利用者本人に手渡す

(3)合同ケース会議の開催
・支援が必要な世帯の情報共有及び支援方針を決めることを目的として開催

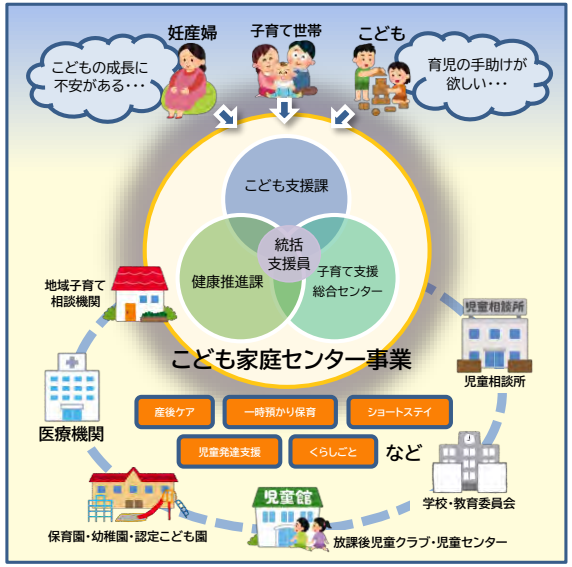

【こども家庭センター事業のイメージ図】

(2)事業の実績と成果

◆令和7年10月1日から事業開始、事業実施要綱を策定

(1)センター所属部署との連携
・家庭訪問や面談等、関係課協働による一体的支援の実施
・ネットワークを用いた、支援が必要な子育て世帯の情報共有
・相談しやすい環境整備（キャラクターや看板等の作成）

【こども家庭センター看板（HPバナー）
及びマスコットキャラクター】

(2)サポートプラン
・プラン交付数：延べ42部（実世帯数 39世帯）

(3)合同ケース会議
・開催回数：7回（事業開始前の開催も含む）

◎成果
センター所属部署が連携して一体的な支援を行うこと、さらにはサポートプランによって課題を可視化し対象の世帯と共有することで、個々の状況に対応したきめ細かな支援が可能となった。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・現在使用中のサポートプランの内容については、職員の経験によるところが多く、プラン作成に職員の負担が大きいことや、市民に伝わりにくいことに課題がある。
今後（令和8年度以降）の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後（令和9年度以降）の方向性	・引き続き関係課で連携しながら、センター事業を進めていく。 ・サポートプランについては、センター内で共有すること、利用者に分かりやすい内容になることを念頭に、様式の改善を進めていく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	育児支援家庭訪問事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども支援課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	養育に対する不安感や家事育児に負担感を抱える世帯、ヤングケアラーが懸念される世帯に対し、家事支援を行うことで、養育環境を整え、虐待リスクの高まり等を未然に防ぐ。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		587	973
財源	一般財源	（千円）	0	60	325
	国道支出金	（千円）		527	648
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	1,524	1,542
	職員数	（人）		0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		3.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

(1)家事支援事業
妊産婦含む子育て世帯において、
「・家事や育児を上手くできない
・産後まもないため体調が万全ではない
・他の公的サービスにつながるまで時間を要する　等の
不安や負担を抱えている場合に、訪問支援員を派遣して、食事の準備や掃除、洗濯等の家事支援を行う。

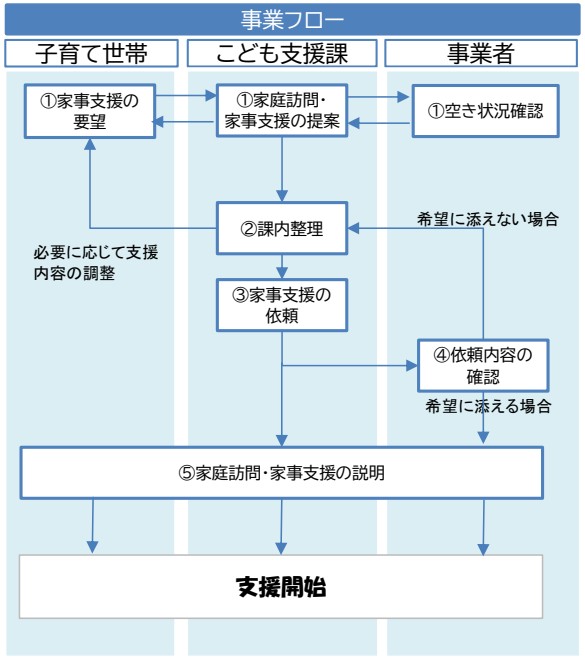

(2)事業の実績と成果

(1)家事支援事業
・実績：1世帯、延べ支援回数2回

◎成果
養育環境が不安定な家庭に対し家事支援を行うことで、将来的な虐待リスクの低減につなげていくことができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・家事や育児に関する課題感を認識できない世帯に対し、サービス利用についてアプローチすることに難しさがあるため、利用につながりにくいという課題があった。
今後(令和8年度以降)の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後(令和9年度以降)の方向性	・引き続き広報周知に努めるとともに、ポピュレーションアプローチや家庭訪問等を通して、支援が必要な世帯を見極め、利用勧奨を行い支援を届ける。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ひとり親家庭自立支援促進事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども支援課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画 釧路市ひとり親家庭自立促進計画
目的と概要	ひとり親家庭の父又は母等に対し職業意識の向上を図り、資格取得促進のための経済的支援を行い、学習環境の整備をする等経済的な自立に向けた事業を段階的に実施する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	27,837	17,380	22,105
財源	一般財源	（千円）	7,645	△ 50	5,746
	国道支出金	（千円）	20,072	17,389	16,359
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	120	41	

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	8,866	9,144	6,940
	職員数	（人）	1.2	1.2	0.9
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		115.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

(1)就労セミナー
・職業意識の向上、基本的な知識を身につけるため、講師によるセミナーを開講する。
・釧路母子家庭等就業・自立支援センターとの共催

(2)企業説明会
・企業採用担当者から会社概要や業務内容について直接話を聞き、より適した職業に結びつける。
・釧路母子家庭等就業・自立支援センターとの共催
・実施予定企業数　3社

(3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
・高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受けた対象者に対し、受講開始時給付金、受講修了時給付金、合格時給付金（受講費用の最大60%）を支給。

(4)自立支援教育訓練給付金
・就業のために技術を身に付けることや積極的な能力開発への取り組みを支援し、自立の促進を図るため、教育訓練給付金（教育訓練講座受講費用の60%、上限20万円）を支給。
・対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座（介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、医療事務講座等）

(5)高等職業訓練促進給付金
・就業につながる専門的な資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に支給、生活費負担軽減を図る。
・訓練促進給付金：月額10万円、最終年は月額14万円
※非課税の場合
・修了支援給付金：5万円※非課税の場合
・対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理美容師等

(6)ひとり親家庭のための自習室
・学習アドバイザーや託児スタッフを配置する等、就職に有利な資格取得や学び直しのための学習環境を整備する。
・釧路母子家庭等就業・自立支援センターに事業委託
・年12回程度開室予定

(2)事業の実績と成果

(1)就労セミナー
・会場：こども家庭サポートステーションあさひ
・R7.11.16　10:30～12:00　申込者数：3名、参加者数：3名
・内容：「ありたい姿」を実現する第一歩

(2)企業説明会
・会場：釧路市男女平等参画センターふらっと
・R7.11.25　10:30～12:30　申込者数：3名、参加者数：1名
・実施企業数：3社

(3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
・実績　（親）0人　（子）0人

(4)自立支援教育訓練給付金
・給付金成果の推移

	R3	R4	R5	R6	R7	
相談件数	8	10	15	10	11	件
講座指定件数	4	4	7	2	2	件
給付決定件数	1	3	4	6	1	件

(5)高等職業訓練促進給付金
・給付金成果の推移

	R3	R4	R5	R6	R7	
相談件数	15	13	16	18	6	件
給付決定件数	16	18	23	21	16	件
卒業者数	7	4	6	11	6	件

(6)ひとり親家庭のための自習室
・登録者：3名　利用延人数：17人　開催日数：17日

◎成果
ひとり親家庭に対し、多様な就労促進事業を展開することで、幅広い支援ニーズへの対応が図られたとともに、就学や資格取得、就労等に結びつけることができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・ひとり親家庭自立の給付金支給事業は堅調である一方、イベント参加者数や自習室利用者数が伸びないことが課題となっている。	課題	・就労セミナーや企業説明会の参加者数は低迷している。年1回開催では参加につながりにくいという課題が見えた。 ・自習室については、ポスターやチラシ、SNS等を活用し周知に努めたが、利用者数の大幅増には至らなかった。
今後(令和8年度以降)の方向性	・ひとり親世帯の経済的自立において、本事業は効果的であり、後年次も継続していくべきものであり、更なる周知が必要と考える。 ・各事業については、児童扶養手当の現況届や、令和7年度から開設したこども保健部公式インスタグラムを活用して、より多くのひとり親世帯に対して情報がリーチすることを目指す。	今後(令和9年度以降)の方向性	・就労セミナー及び企業説明会は実施内容を見直し、商業労政課が実施する既存の女性就労支援事業との連携を含めて検討する。 ・自習室は廃止とする。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	小児救急医療支援事業費補助金＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	釧路管内における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を円滑に行い、小児患者の生命や健康を守るために実施。実施医療機関には、北海道の補助制度を活用し、補助金を支出している。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	6,609	6,623	8,220
財源	一般財源	（千円）	1,406	1,410	1,748
	国道支出金	（千円）	4,405	4,414	5,479
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	798	799	993

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	739	762	771
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		44.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

釧路管内の入院治療を必要とする小児の重症患者に対する救急医療体制を構築する。

①実施医療機関
釧路赤十字病院・市立釧路総合病院

②事業費
釧路管内の市町村が、人口、救急医療搬送人数の割合に応じて負担し、医療機関へ補助金として支出。
（事業費の2／3は北海道の補助制度を活用）

(2)事業の実績と成果

【実績】
①実施医療機関
釧路赤十字病院・市立釧路総合病院
◎診療日数　年間365日

②事業費負担内訳
事業費については、各医療機関の当番実績に応じて支出。
＜事業費負担内訳＞

釧路市	1,410千円
釧路町	197千円
厚岸町	113千円
浜中町	94千円
標茶町	99千円
弟子屈町	103千円
鶴居村	74千円
白糠町	119千円
北海道	4,414千円

【成果】
◎入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療体制を維持し、小児患者に適切な医療の提供が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・土日祝日の日中の初期救急を休日夜間急病センターへ集約化したことにより、急病センターから二次救急医療機関へ転院となる小児患者数が増加している。また、初期救急の集約化により、急病センターの役割が拡大しており、救急医療機関の適切な利用方法について、市民への十分な周知が必要である。	課題	・医師不足が深刻化する釧路地域においても、継続して小児の重症救急患者に対する医療体制を維持する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・休日夜間急病センターと二次救急医療機関の円滑な連携により、小児患者の生命や健康が守られているものの、休日夜間急病センターでの小児患者数の増加に伴い、転院するケースも増加している。この状況を踏まえ、改めて市民に対し、救急医療機関の役割や利用方法等についての周知・啓発を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・今後も実施医療機関に対し経済的支援を継続することにより、小児の救急医療体制の維持を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	医師確保対策事業費＜2月補正＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	当市の小児科医療では、開業医の高齢化が進み、将来の医療体制の維持が危惧されており、また、精神科医療では、閉院や縮小が相次ぎ、初診予約に数か月を要する状況にあることから、市内において新たに小児科又は精神科を有する診療所等を開設する医師又は医療法人に対し、「釧路市診療所等開設助成金」により開設にかかる費用の一部を助成する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	83,940	8,968	8,990
財源	一般財源	（千円）	83,940	8,968	8,990
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	1,478	1,524	1,542
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		59.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1 「釧路市診療所等開設助成金(R5.4.1創設)」の概要
①対象者
・小児科又は精神科を有する診療所等を開設し、継続して、10年以上実施する見込みがある方
・釧路市医師会からの推薦を受けている方
・市が実施する各種事業及び休日救急医療へ協力する方
・市による他の類似の補助金の交付を受けていない方
・市税を完納している方

②助成金の内容
助成対象：土地、建物、医療機器等の「取得」又は「賃借」に対する助成
助成限度額：取得及び賃借合わせて、5,000万円
助成率：取得額及び賃借料に対して、1／2

2　助成金対象の医療機関
①令和8年2月補正
・内科・小児科診療所1件の事業承継による開設に係る賃借に対する助成
・精神科診療所1件の事業承継による開設に係る取得に対する助成

(2)事業の実績と成果

【実績】
①令和8年2月補正
◎R6.4.1に事業承継により開設した「緑ヶ岡クリニック」の土地・建物の賃借に対する助成　600万円

◎R7.4.1に事業承継により開設した「江南通りクリニック」の土地・建物の取得に対する助成　250万円

【成果】
◎小児科診療所及び精神科診療所各1か所の事業承継により、「釧路市診療所等開設助成金」制度の目的である、「市民が安心して子どもを育て、健やかで快適に生活することができる環境の整備」が図られた。

【釧路市診療所等開設助成金リーフレット】

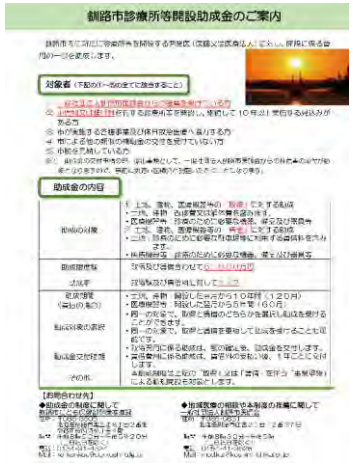

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・依然として、精神科診療所等の閉院や縮小が続いており、また、小児科開業医の高齢化が進んでいることから、安定的な地域医療体制の維持に向けた取組を推進する必要がある。	課題	・精神科診療所等は閉院や縮小が続いており、また、小児科診療所も開業医の高齢化等が進んでいることから、安定的な地域医療体制の維持に向けた取組を推進する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・国への医師確保対策に関する要望を継続するとともに、釧路市医師会や釧路保健所等の関係機関と連携し、より一層、助成金制度の周知を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・国への医師確保対策に関する要望を継続するとともに、釧路市医師会や釧路保健所等の関係機関と連携し、より一層、助成金制度の周知を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高等看護学院施設管理事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	市立釧路総合病院高等看護学院
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	少子化が進み、看護学生の確保は年々困難となっており、今後もしっかりと学生を確保し、誰もが安心できる医療体制の維持・充実に市として一層の力を注ぐには魅力ある学院づくりが急務であるため、学習環境の整備と機能の充実を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	4,817	297	0
財源	一般財源	（千円）	4,817	297	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,216	1,524	0
	職員数	（人）	0.3	0.2	
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		2.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
≪備品購入≫ 学生の学力向上を図るため、ノートパソコンを導入し、学習環境を整備する。令和7年10月にサポートが切れるWindows10のノートパソコンを更新し学習環境を維持しなければならない。 ノートパソコン9台	≪消耗品購入≫ ・外付けポータブルBDドライブ4台 ≪ライセンス契約≫ ・Officeライセンス9台 ≪パソコン買取リース≫ ・ノートパソコン本体9台については情報システム課に予算移行し、情報システム課にて別途契約した。 講義用パソコンを新規にすることで不具合が解消され、講義への影響も少なくなり、教員の対応時間なども減少している。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・看護現場におけるニーズの変化に即応するためにも、新たに必要となるものや老朽化が著しく修理・更新を要する教材・備品等について、今後も年次的整備を行うことが必要である。	課題	・看護現場におけるニーズの変化に即応するためにも、新たに必要となるものや老朽化が著しく修理・更新を要する教材・備品等について、今後も年次的整備を行うことが必要である。
今後（令和8年度以降）の方向性	・今後も備品等の現状を適宜把握し、計画的に必要な備品等の修理や更新を行う。	今後（令和9年度以降）の方向性	・今後も備品等の現状を適宜把握し、特に安全面で危惧されるものを優先的に必要な備品等の修理や更新を計画的に行う。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高等看護学院学生確保対策事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	市立釧路総合病院高等看護学院
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	少子化や業務内容から志願者の減少傾向にあり、看護学生の確保は年々困難となっている。誰もが安心できる医療体制の維持・充実に市として今後も看護師の担い手となる学生を確保することが急務であるため、看護業務はもちろん学院の認識・知名度を高める環境整備と活動の充実を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	85	86	62
財源	一般財源	（千円）	85	86	62
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,478	1,524	1,542
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.6	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

≪高校訪問≫
・釧路管内、十勝管内、オホーツク管内、根室管内の各高校に訪問し、進路指導担当教員と面談を行い、当学院の情報提供及び各校の進路状況等情報交換と情報収集を実施。

≪進路相談会等への参加≫
・学校独自で行われる進学相談会及び費用負担のない企業が行う進路相談会に参加。

≪出前講座≫
・学校等から直接依頼のあった出前講座への対応。

(2)事業の実績と成果

≪高校訪問≫
・訪問高校数は以下のとおり。

≪進学相談会等への参加≫
・学校独自で行われている進学相談会に参加。
（湖陵、江南）
・企業開催の進学相談会は12会場に参加。

≪出前講座≫
・2講座を実施（桜が丘小、山花小）

【令和7年度入学試験状況】

地域	高校数	訪問校	受験者数	入学者数
釧路	14	14	35	26
うち市外	5	5	1	1
十勝	22	12	0	0
オホーツク	23	10	0	0
根室	6	5	0	0
その他	－	0	0	0
合計	65	41	35	26

※高校数は道東圏内のみ

【令和8年度入学試験状況】

地域	高校数	訪問校	受験者数	入学者数
釧路	14	14	63	31
うち市外	5	5	2	2
十勝	22	13	0	0
オホーツク	23	11	0	0
根室	6	5	5	4
その他	－	2	2	0
合計	65	45	70	35

※高校数は道東圏内のみ

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・高校新卒者の減少に伴い受験者数も減少傾向にあり、看護学生の確保は年々困難となっているため、今後も継続的な学校訪問等により情報交換・情報収集を徹底する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・各校進路指導担当教員と極力面談を行い、学院の情報提供及び各校進路状況等の情報交換・収集の（長期的な）継続及び各校における受験希望者の適宜確認とアフターフォローの強化。 ・管外の高校については、看護希望学生の実績がある高校を重点的に訪問する。

令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・令和8年度より入学選抜試験は推薦入学（指定校・公募制）に変更し、社会人・大卒等選抜試験を新たに設けた。受験者数が増加し、根室管内からの入学者数が増えた。看護学生の確保は年々困難となっているため、今後も継続的な学校訪問等により情報交換・情報収集を徹底する必要がある。
今後(令和9年度以降)の方向性	・オホーツク管内の看護学校が少ないため、北見・網走周辺の学校訪問をし、情報交換・情報収集を継続する。 ・進学相談会は企業が有料で実施されていることが多くなっている。釧路市内で実施されているものを中心に参加していきたい。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	阿寒湖畔歯科診療所運営事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	阿寒町行政センター保健福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	近隣の町や阿寒本町の市街地から離れた阿寒湖温泉地区の住民が、身近な医療機関で必要な時に適切な治療を受けるため、阿寒湖温泉地区唯一の歯科診療所の運営費を補助し、安定した歯科医療を確保する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	13,375	14,575	13,975
財源	一般財源	（千円）	6,075	4,575	75
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）	7,300	10,000	13,900
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	5,172	5,334	5,398
	職員数	（人）	0.7	0.7	0.7
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		97.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		66.6	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

令和7年度の目標
　阿寒湖畔歯科診療所が自主的な財源で運営を維持することができるよう、患者数を増やすための取組みを行う。

〇施設の概要
- ・施設名：阿寒湖畔歯科診療所
- ・職員：歯科医師1名、歯科助手1名、事務（パート）1名
- ・診療科目：一般歯科、小児歯科、予防歯科
- ・診療曜日：月曜日～金曜日
- ・診療時間：9時00分～12時00分、14時00分～17時00分

(2)事業の実績と成果

◎令和7年度の実績
①患者数と人口の推移（年度末）

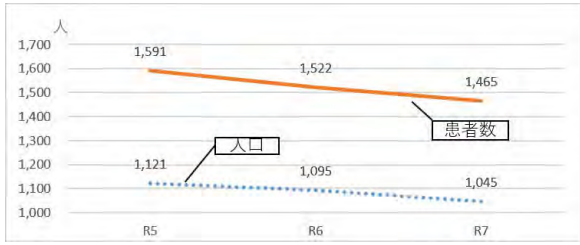

②阿寒湖畔歯科診療所の収支状況　（単位：円）

年　度	R5	R6	R7
収　入	23,630,542 ※(13,518,549)	24,126,346 ※(13,374,609)	24,512,417 ※(14,574,555)
支　出	22,389,091	22,740,954	23,382,971
収支差	1,241,451	1,385,392	1,129,446

※市からの補助金

・令和7年度は医療機器の更新（購入）に伴う補助金増

③令和7年度に行った患者を増やすための取り組み
〇無料歯科検診の実施
- ・期間：令和7年11月～12月
- ・結果：11名受診（参考～R5年度：10名、R6年度：11名）

〇市民や企業への普及啓発活動
- ・行政センター通信11月号折り込み（まりっ歯通信）
- ・釧路市介護予防事業への講師としての協力
- ・無料歯科検診の案内ポスターをホテル、コンビニ、郵便局等への配布

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・患者数は減少したが、収入が増加し市からの補助金が減少した。 ・阿寒湖畔歯科診療所が自主的な財源で経営維持できるよう、今後も利用者の増加に向けた継続的な取り組みが必要。	課題	・阿寒湖畔歯科診療所の持続的な運営に向け、利用促進に係る取組を継続し、利用者数の増加を図る必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・阿寒湖畔歯科診療所が自主的な財源で経営維持できるよう、患者数や収入が増加できるよう支援を行う。 ・阿寒湖温泉地区の歯科医療を確保するために関係団体と連携し、地域と課題を共有する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・阿寒湖畔歯科診療所の持続的な運営に向け、利用者の確保及び利用促進に係る取組を支援する。 ・阿寒湖温泉地区の歯科医療の確保を図るため、関係団体との連携を継続し、地域における課題の把握と共有に取り組む。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	CKD対策推進事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	市民の健康課題であるCKD（慢性腎臓病）対策に向けて、釧路市医師会、釧路歯科医師会、釧路薬剤師会、医療機関関係者、行政関係者が協働したネットワークシステムを構築し、治療指針や服薬指導、保健指導、栄養指導等の患者への指導を一貫したものとするため、マニュアルのデータ管理を行う。また患者や家族が病識を持ち治療への理解を深めるため、及び医療関係者が患者の腎機能の低下状況を明確に把握し治療継続を支援するため、情報伝達の媒体の作成及び配布を実施する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	46	43	47
財源	一般財源	（千円）	46	43	47
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,478	1,524	1,542
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1　腎機能情報共有シール（CKDシール）の作成と管理
　①CKDシールの作成
　②お薬手帳カバーの購入

2　CKDマニュアルデータ管理
　「くしろCKDネットワークマニュアル」更新等
　関係機関：釧路市医師会、釧路歯科医師会、
　釧路薬剤師会、北海道看護協会釧路支部、
　北海道栄養士会釧根支部

3　健康教育媒体作成
　CKDの発症予防及び重症化予防を中心とした健康教育を行う際の健康教育媒体を作成する

(2)事業の実績と成果

【実績】
1　腎機能情報共有シール（CKDシール）作成管理
　◎お薬手帳カバー配付　　薬剤関係機関等　200枚
　◎CKDシール作成・配付　薬剤関係機関等　1,000枚

2　CKDマニュアルデータ管理
　◎医学的な基準変更等、関係機関との協議を継続

3　健康教育媒体作成
　◎CKDの発症予防及び重症化予防を中心とした健康教育
　　実施　2回　延32名

（参考）釧路市における新規人工透析導入患者数の推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
糖尿病性	9	13	7	8	7
腎炎ほか	39	46	36	26	28
合計	48	59	43	34	35

【成果】
　◎CKDシールは薬剤師が腎機能低下を把握する上で有効であり、結果として腎機能が低下した患者が適切な薬物療法を受けることに繋がっている。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・市の新規人工透析患者数に対する、糖尿病を理由とする透析開始患者の割合は減少傾向にあるものの、増減を繰り返している状況があり、また人工透析はその治療にかかる費用や時間の負担も大きいことから、CKD対策の継続した取組が必要である。	課題	・市の新規人工透析患者数は減少傾向にあるものの、低下のペースが足踏み状態にある。 ・人工透析はその治療にかかる費用や時間の負担も大きいことから、CKD対策の継続した取組が必要である。
今後(令和8年度以降)の方向性	・慢性腎臓病の進行は、腎不全による死亡に繋がるため、今後も釧路市医師会をはじめとする関係機関と協議しながら、市民への普及啓発と医療関係者間の情報共有・連携を継続する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・慢性腎臓病の進行は、本市の健康課題である腎不全による死亡に繋がる恐れがある。そのため、今後も釧路市医師会をはじめとする関係機関と密に協議し、市民への普及啓発および医療関係者間の情報共有・連携を継続していく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	健康ポイント事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	市民の疾病予防や健康づくりに関する取組にポイントを付与し、健康への関心が低い層を含めた幅広い市民に対し、行動変容のきっかけづくりをする。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	260	335	429
財源	一般財源	（千円）	209	273	197
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	51	62	232

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		2.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

インセンティブを設けることにより、健康づくりに興味を示してもらうきっかけづくりを行う。
市の公式LINE内ショップカードを取得し、健康づくり応援団のお店や市の運動施設等に設置する二次元コードを読み取り、ポイントを獲得する。獲得ポイント数に応じて、賞品と交換ができる。

1　対象：令和7年4月1日時点で18歳以上の市民
2　二次元コード設置箇所　合計87ヶ所
3　ポイント獲得可能期間：令和7年7月1日～令和7年10月31日
4　賞品引換期間：令和7年8月1日～令和7年11月28日
5　クーポン利用期間：令和7年8月1日～令和7年12月31日
6　二次元コード設置場所
　①2ポイント：運動施設、社会教育施設等、
　　健康づくり応援団、市民健診会場
　②5ポイント：住友生命Vitality釧路ウォーク（専用アプリ）
　　健康・防災ウォーキングin Kushiro
　③10ポイント：大冒険ウォークラリーうんちラボ2
　　（主催：北海道大学COI-NEXT、釧路市）
　　謎解き二次元コード（釧路市中央図書館）
　　くしろ健康まつり2025
7　賞品交換
　①100ポイント：5,000円相当 阿寒丹頂黒毛和牛
　　※先着5名
　②30ポイント：健康づくり応援団ｸｰﾎﾟﾝ券1,000円分
　　※先着75名
　③20ポイント：健康づくり応援団ｸｰﾎﾟﾝ券500円分
　　※先着300名

(2)事業の実績と成果

【実績】
①二次元コード設置箇所
　◎運動施設・社会教育施設等_36ヶ所
　◎健康づくり応援団_48ヶ所
　◎市民健診会場_3回
　◎イベント関係
　　・Vitality釧路ウォーク（専用アプリ）　参加者114名
　　期間7月28日～9月21日
　　主催：住友生命保険相互会社
　　・健康・防災ウォーキングin Kushiro　参加者170名
　　日時：10月4日
　　主催：（株）美警
　　・大冒険ウォークラリー　うんちラボ2　参加者647名
　　日時：7月12日～7月13日
　　主催：北海道大学COI-NEXT、釧路市
　　・謎解き二次元コード　回答者117人
　　協力：釧路市中央図書館
　　日時：9月6日
　　・くしろ健康まつり2025　参加者750名
　　日時：10月5日
　　主催：釧路市
②申込者（参加者）等
　◎申込者（参加者）　1,686名
　◎ポイント獲得達成者と商品引換者数
　　・100ポイント　達成：37名　引換：5名（8月12日終了）
　　・30ポイント　達成：278名　引換：75名（8月8日終了）
　　・20ポイント　達成：399名　引換：278名
　◎アンケート回答者　358名

【成果】
◎アンケートの結果、約9割の人が健康について意識するようになったと回答しており、「益々健康に気を付ける」「食事にも気を付けるようになった」「運動習慣がついた」といった声も聞かれ、健康への関心の向上が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・本事業を申し込み、健康へ関心を示した対象者が、実践的な行動を継続していくための仕組みづくりと、幅広い世代に事業を認識してもらえるような周知方法が必要と考える。	課題	・20～40代の参加が少ない。 ・本事業において実施した特典等の提供は、当初の想定を上回る反響があったことから、期間開始後早期に配布終了となったため、配布期間中の公平性を確保しつつ、円滑に提供できるよう、運用の見直しを図る必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・二次元コードの設置場所について、わかりやすい周知方法を取り入れる。また、イベントなどについては、幅広い世代の参加が得られるものを組み合わせていく。その他、事業を通じて防災にもつながる、日常からの基礎体力づくりの重要性も含めて、市民へ健康意識の啓発を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・20～40代の若い世代に関心を持ってもらえるような周知を検討する。 ・事業周知や協賛品の協力など、健康づくり応援団のお店との連携強化をはかる。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	がん検診推進事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第4期がん対策推進基本計画（厚生労働省） 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	現在の日本では一生のうちに2人に1人ががんにかかり、死亡原因の第1位となっている。がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見を推進することが極めて重要である。本事業は、子宮頸がん・乳がんの検診料金が無料となるクーポン券を対象者へ送付するほか、がん検診未受診者へ医師から個別に受診勧奨を行うことで、がん検診の受診促進と普及啓発を図るものである。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,737	3,676	3,973
財源	一般財源	（千円）	2,453	2,243	2,515
	国道支出金	（千円）	1,284	1,433	1,458
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	3,694	3,810	3,856
	職員数	（人）	0.5	0.5	0.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		24.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○無料クーポン券等の送付及び検診の実施
対象者に対してクーポン券・検診手帳・受診案内チラシの送付を行い、委託検診機関において検診を実施する。
（事業実施期間：R7/6/1～R8/3/31）

（1）子宮頸がん
対象者：R7/4/1時点で20歳の女性
◎対象者数：665名

（2）乳がん
対象者：R7/4/1時点で40歳の女性
◎対象者数：812名

○かかりつけ医を通じた受診勧奨
対象者が実施医療機関を受診した際に、がん検診未受診であった場合には医師より受診勧奨リーフレットを手渡すと共に受診勧奨を行う。
（事業実施期間：R7/9/1～R8/3/31）
・対象者
40歳～69歳の男性（胃・肺・大腸）
40歳～69歳の女性（胃・肺・大腸・乳・子宮）
20歳～69歳の女性（子宮）

(2)事業の実績と成果

【実績】
○無料クーポン券等の送付及び検診の実施
事業実施結果（受診者数及び受診率）は以下のとおり。

（1）子宮頸がん（7検診機関）
◎対象者数：665名
◎受診者数：48名
◎受診率：7.2%

（2）乳がん（7検診機関）
◎対象者数：812名
◎受診者数：145名
◎受診率：17.9%

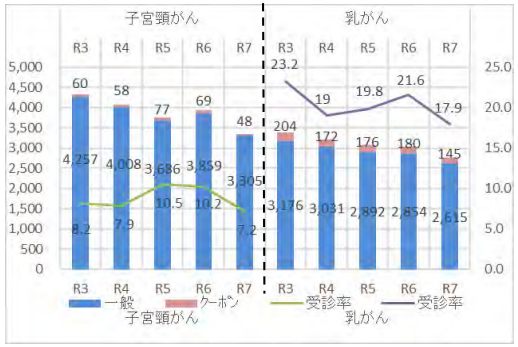

○かかりつけ医を通じた受診勧奨
◎実施医療機関
市のがん検診を委託している医療機関（29（総合病院を除く））及び市内の内科（15）、眼科（5）、耳鼻科（5）の計54医療機関
◎配布部数　1,620部

【成果】
◎無料クーポン券の利用やかかりつけ医を通じた受診勧奨により、がん検診の受診促進が図られている。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・乳がん検診については、無料クーポン券を利用した受診率は、目標値を上回り昨年度より増加している。子宮頸がん検診については、無料クーポン券を利用した受診率は、昨年度より減少している。そのため、健康教育等により、がん検診の重要性を周知・啓発し、未受診者への受診勧奨を実施し、受診につなげることが必要である。	課題	・無料クーポン券を利用した受診者数及び受診率は、子宮頸がん・乳がん検診ともに、昨年度実績を下回っている。健康教育等により、がん検診の重要性を周知・啓発し、未受診者への受診勧奨を実施し、受診につなげることが必要である。
今後(令和8年度以降)の方向性	・今後も引き続き、国の実施要綱に基づき、対象者への無料クーポン券の送付を実施する。また、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨を継続するほか、関係機関及び連携協定締結企業等との連携により、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率減少を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・今後も引き続き、国の実施要綱に基づき、対象者への無料クーポン券の送付を実施する。また、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨を継続するほか、関係機関及び連携協定締結企業等との連携により、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率減少を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活習慣病予防推進事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	本事業は、健康くしろ21第3次計画に基づき、市民の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病予防対策として、各ライフステージに対し、健診や個別指導等のハイリスクアプローチと、健康教育や健康啓発等のポピュレーションアプローチを、総合的に実践するものである。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	6,234	5,346	4,326
財源	一般財源	（千円）	5,166	3,787	2,611
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	1,068	1,559	1,715
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	11,821	12,192	12,338
	職員数	（人）	1.6	1.6	1.6
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		35.6	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1　生活習慣病予防推進事業

①若者健診
・対象：18歳以上39歳以下の市民
・内容：生活習慣病予防のための健康診査（血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、腹囲測定、診察）、生活習慣に関するアンケート調査、個別保健指導、結果返却

②こどもの健康応援プロジェクト
②-1　小4対象健康教育
②-2　プレキッズ健診
・対象：釧路小、鳥取小の5年生
・内容：健康診査（血糖測定）、集団保健指導
②-3キッズ健診
・対象：小学校5～6年生、中学校1年生
・内容：健康診査（血液検査、血圧測定、身体計測、腹囲測定、診察）・生活習慣に関するアンケート調査、個別保健指導、集団保健指導

③運動実践事業
・対象：鳥取小学校の6年生
・内容：オンライン指導の後、ダンスの一部を児童が考案し、講師が来校時に発表する。

(2)事業の実績と成果

【実績】

1　生活習慣病予防健診
①若者健診
◎受診数：601名
◎個別保健指導：9名

②こどもの健康応援プロジェクト
◎小4対象健康教育　市内全小学校27校　936人
◎プレキッズ健診
受診数：75人
集団健康教育：
1日目：児童89人
2日目：86組（児童86人/親37人）

◎キッズ健診
受診数：83人
集団健康教育：68組（児童68人/親73人）
保健師個別面談：15組（児童11人/親16人）
管理栄養士個別面談：8組（児童8人/親8人）

2　運動実践事業
◎　参加者数：実56人、延112人

【成果】
◎健診及び授業を通じ、若者や子どもが健康管理について知識を得ることにより、将来的な生活習慣病の発症や重症化予防が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・若者健診の受診結果においては、腹囲や肝機能、LDLコレステロールなど、摂取エネルギーの過剰によるメタボリックシンドロームのリスクとなる検査値に異常が認められる者が男性は約4割、女性は約3割となっており、脳梗塞や心筋梗塞の発症が高リスクである受診者は30名となっていることから、食生活をはじめとする生活習慣改善について、より早期に取り組む必要がある。	課題	・若者健診では、個別保健指導の実施が伸び悩んでおり、保健指導の活用促進が喫緊の課題である。今後は、一人でも多くの対象者へ保健指導を実施できるような仕組みの構築に努める必要がある。 ・「こどもの健康応援プロジェクト」は、現状を踏まえ、より効果的・効率的な運営方法へ再考する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・小学校における健康教育や栄養教育などの介入を継続し、小学校と連携しながら児童や保護者のヘルスリテラシー向上に繋がる授業を行う。また、リスクの高い対象者については、継続的なアプローチが可能となるよう、関係機関と調整を進める。	今後(令和9年度以降)の方向性	・若者健診受診者における個別保健指導の拡充をはかる。 ・子どもの肥満に対する栄養改善の取組については、効果的かつ効率的な方法を今後も検討していく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	骨髄ドナー助成事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	公益財団法人日本骨髄バンク（以下「日本骨髄バンク」という。）が実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供を行った者に対し、釧路市骨髄ドナー助成金（以下「助成金」という。）を交付することにより、骨髄等の移植及びドナー登録の推進を図ることを目的とする。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		80	200
財源	一般財源	（千円）	0	40	100
	国道支出金	（千円）		40	100
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	762	771
	職員数	（人）		0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者
（1）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した者（骨髄等の提供に関する最終同意を行った後に、提供が中止となった者を含む。）

（2）骨髄等の提供に関する他の助成金等を受けていない者

（3）骨髄等を提供した日（最終同意後に骨髄等の提供が中止となった場合においては、最終同意日）において、釧路市に住民登録のある者

○事業内容
助成金の額は、骨髄等の提供に係る次の各号に掲げる事項を 行うための通院、入院及び面談（以下「通院等」という。）に要した日数に1万円を乗じて得た額とし、通算して10日を限度とする。ただし、骨髄等の採取及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係る通院等の日数は除く。

（1）健康診断のための通院等

（2）自己血貯血のための通院等

（3）骨髄等の採取のための通院等

（4）その他骨髄等の提供に関し、日本骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院等

(2)事業の実績と成果

【実績】

	骨髄ドナー助成	
	件数	助成金額
令和7年度	1	80,000

【成果】
◎骨髄等の提供を行った者に対し助成金を交付したことにより骨髄等の移植及びドナー登録の推進を図ることができた。

【釧路市骨髄ドナー助成事業リーフレット】

釧路市骨髄ドナー助成事業について

釧路市では、令和７年４月１日以降に骨髄等（骨髄又は末梢血幹細胞）の提供を行ったドナーの方に対し、通院や入院等の日数に応じ、助成金を交付します。

助成金の対象者
次のすべての項目に該当する方
・日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了した方
（骨髄等の提供に関する最終同意を行った後に、提供が中止となった方を含みます。）
・骨髄等の提供に関する他の助成金等を受けていない方
・骨髄等の提供日等において、釧路市に住民登録のある方

助成金の額
骨髄等の提供のために必要な以下の通院、入院及び面談に要した日数×１万円
（最大１０日間、１０万円を限度とします。）
・健康診断又は自己血貯血のための通院等
・骨髄等の採取のための通院等
・その他骨髄等の提供に関し、日本骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院等

申請方法
下記の書類を提出してください。
（状況により追加書類のご提出をお願いする場合があります。）
・釧路市骨髄ドナー助成金交付申請書
・骨髄等の提供が完了したこと等を証明する書類の写し
（日本骨髄バンクが発行したもの）
・骨髄等の提供に係る通院等をした日を証明する書類の写し
・住民票の写し
・申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証等）
・釧路市骨髄ドナー助成金請求書
・振込先金融機関の口座が確認できるもの（通帳、キャッシュカード等の写し）

申請期限
骨髄等の提供が完了した日又は中止となった日の翌日から１年以内

※お問い合わせ・申請書提出先※
釧路市こども保健部健康推進課
〒085-0018 釧路市黒金町 8-2 釧路市役所防災庁舎４階
TEL:0154-31-4524 FAX:0154-31-4601
E-mail:ke-kenkou@city.kushiro.lg.jp

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・引き続き骨髄等の移植及びドナー登録の推進を図ることが求められている。
今後（令和8年度以降）の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後（令和9年度以降）の方向性	・本助成制度により骨髄等の移植及びドナー登録の推進に繋がるよう、引き続き制度の周知を進める。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ひきこもり支援推進事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	ひきこもり状態にある方など、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方への支援について、支援対象者の実態やニーズを明らかにし、必要な人に支援が届く体制を構築することを目的とする。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	944	3,957	3,970
財源	一般財源	（千円）	444	1,978	1,987
	国道支出金	（千円）	500	1,979	1,983
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		26.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1　ひきこもり相談窓口の明確化・周知
広報くしろやSNSに、市の担当（社会援護課）及び相談先（くらしごと・若者サポートステーション）情報を掲載し、市民周知を図ることでひきこもり状態にある方やその家族が容易に相談できるための環境を整備する。

2　支援対象者の実態やニーズの把握
窓口で蓄積したひきこもり相談者の情報及び支援内容を記録して市に報告し、その情報をもとにひきこもりの実態・ニーズを把握する。また、ひきこもりがいるかどうかの把握についての調査の検討を行う。

3　市町村プラットフォームの設置・運営
複合的な課題を抱えた方の解決のため、関係機関や庁内関係課で構成された下記の既存の会議体を活用し、相談者を適切な支援につなぐとともに、ひきこもり支援のネットワークづくりを行う。
・支援会議
　個別のケース会議
・包括的相談支援庁内連携会議
　ひきこもり委託事業所等との会議

4　関係機関への研修の実施
ひきこもり支援に関する理解促進と地域連携を強化するため、民生委員や介護支援専門員等の関係機関を対象とした研修を新たに実施する。ひきこもりの定義や支援目標、相談対応のノウハウを共有し、地域で孤立する方を早期に発見・支援へつなげる相談体制の構築を図る。

5　アウトリーチ支援及び出口支援の実施
来所が困難な方への訪問支援等を新たに実施し、関係構築を通じた相談体制を整備する。また、出口支援としてフードバンクでのボランティア活動の場を提供し、社会参加や自信の回復を促す段階的な支援を行う。

以上の取り組みより、ひきこもり対象者の実態を把握し、対象者を支援できる体制を構築する。

(2)事業の実績と成果

1　ひきこもり相談窓口の明確化・周知
市の担当（社会援護課）及びくらしごと・若者サポートステーションの情報を、広報くしろや市・各団体ホームページに各々掲載して、市民周知を図った。

2　支援対象者の実態やニーズの把握
ひきこもり相談窓口として、くらしごと・若者サポートステーションに業務を委託。窓口で蓄積したひきこもり相談者の情報及び支援内容をもとに、ひきこもりの実態やニーズなどを確認した。

【R6年度実績】	
相談者	59人
継続支援者	32名
【R7年度実績】	
相談者	54人
継続支援者	44名

3　市町村プラットフォームの設置・運営
関係機関や庁内関係課で構成された下記の会議体を活用し、相談者を適切な支援につなぐとともに、ひきこもり支援のネットワークづくりを行った。
・包括的相談支援庁内連携会議（作業部会）　12回

4　関係機関への研修の実施
【R7年度実績】
開催回数　1回

5　アウトリーチ支援及び出口支援の実施
【R7年度実績】
アウトリーチ支援件数(訪問、電話、SNS、メール等)　1,440件
出口支援件数　96件

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・必要な方への支援に繋がりにくい ・支援の長期化（本人に会えるまで時間を要する） ・地域のひきこもりに対する理解度 ・出口支援（居場所づくりや自立支援制度）	課題	・必要な方への支援に繋がりにくい ・支援の長期化（本人に会えるまで時間を要する）
今後(令和8年度以降)の方向性	・訪問支援（相談者との関係を構築し、出口支援に繋げるための訪問支援を実施する） ・関係機関の研修（引きこもり支援の理解を深めるため、民生委員やケアマネ協会等を対象とした勉強会を実施する） ・ボランティア等の参加（日常生活、社会生活、経済的な自立を目指す出口支援をサポート）	今後(令和9年度以降)の方向性	・支援が長期化することから、様々な方法で相談に応じ、関係性を構築した中で出口支援に繋げる（アウトリーチ支援の実施） ・必要な方への支援に繋がりにくいことから、地域のひきこもりに対する理解度を高め支援者のスキルを向上させる（関係機関の研修） ・出口支援（ボランティア活動を通し、社会参加のステップアップを支援する）

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	避難行動要支援者避難支援事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画 釧路市地域福祉計画
目的と概要	災害時において、自力で避難することが困難で、避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）に対して、町内会を中心に地域住民が連携し、日頃の見守り活動をはじめ災害時の避難支援を行う。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
【事業周知】 (1)町内会への事業周知 (2)広報誌・ホームページ等の活用 (3)各種会議・研修会等の機会を利用 【要支援者名簿更新】 年2回（6月、12月）避難行動要支援者名簿更新作業の実施 【福祉部各課からなるプロジェクトチームによる実施内容】 (1)「真に支援を必要とする方」を抽出するため、福祉事業者からの情報提供を受け、要支援者名簿を更新する。 (2)個別避難計画作成への福祉専門職の参画に向け、福祉事業者への委託について、関係機関との調整を行う。 (3)要支援者名簿情報を避難支援等実施者に提供することを同意している要支援者に対し、市職員が訪問し個別避難計画の作成について分かりやすく説明し、計画作成の働きかけを行う。	【事業周知】 (1)町内会へ事業周知 (2)広報誌・市ホームページ等で事業周知 (3)各種会議・研修会等において事業周知 【要支援者名簿更新】 避難行動要支援者名簿 6月更新時人数　1,786人 12月更新時人数　1,704人 ※事業参加町内会数及び個別避難計画作成数 18町内会、11人 【福祉部各課からなるプロジェクトチームによる実施結果】 (1)福祉事業者からの情報提供を受け、要支援者名簿を更新 (2)個別避難計画作成業務委託結果 ・委託事業所数　39事業所 ・個別避難計画作成件数　60件 (3)市職員による計画作成の働きかけ結果 ・個別避難計画作成件数　19件

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,025	1,205	4,372
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	1,025	1,205	4,372

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		8.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・避難支援等実施者の負担感が大きく、確保が困難であることから、個別避難計画の作成が進まない。	課題	・専門職への委託を中心に個別避難計画の作成を進めているが、介護分野とは制度や支援環境が異なる障がい分野においては、委託が進んでいない。
今後(令和8年度以降)の方向性	・ハザードマップで危険性の高い地域に住む要支援者（高齢者）に対して、日頃から在宅生活を支援している福祉専門職に個別避難計画の作成を委託して進めている。今後、ハザードマップ上の対象地域を順次広げていき、計画作成のさらなる推進に努めていく。	今後(令和9年度以降)の方向性	・ハザードマップ上の対象地域を順次広げていき、個別避難計画作成のさらなる推進に努めるとともに、引き続き、専門職への委託を進めるための体制のあり方について関係課と検討を行う。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高齢者外出促進バス事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部介護高齢課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第9期釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
目的と概要	高齢者に対して路線バスの利用に対する助成を行うことにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりと健康づくりを推進することを目的としている。また、わかりやすい運賃設定や何度でも利用可能にする等、バス利用を支援し、地域公共交通の維持や運転免許証の自主返納の促進という二次的効果も期待する。 助成方法は、①乗車証「おでかけパスポート70」の交付を受け、その乗車証をバス乗務員に提示することにより運賃100円で乗車する方法、②バス会社が販売する高齢者向け定期券の購入時に一月あたり千円の値引きを受ける方法の二通りある。①については、路線バスでの利用の他、阿寒・音別地区及び桂恋三津浦線の予約制乗合タクシー等で利用できる。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	106,224	112,452	114,538
財源	一般財源	（千円）	55,337	30,284	78,588
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）	45,600	76,900	30,600
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	5,287	5,268	5,350
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		748.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		512.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
○事業対象者 満70歳以上の釧路市民でバスを利用できる身体状況の方 ○事業対象者数見込　45,028人 ①乗車証によるバス乗車に対する助成 ・交付件数見込　10,800件 ・利用回数（路線バス）見込　729,024回 ・利用回数（予約制乗合タクシー）見込　2,201回 ②バス定期券購入助成 ・助成月数見込　3,000月	○事業対象者数（R8.3月末現在）　44,381人 ①乗車証によるバス乗車に対する助成 ・交付件数　10,536件 ・利用回数（路線バス）　739,175回 ・利用回数（予約制乗合タクシー）　1,466回 ②バス定期券購入助成 ・助成月数　2,417月 ◎事業の成果 本事業の実施により、高齢者の社会参加の促進や健康づくりなどに寄与している。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・対象者への効果的な周知	課題	・対象者への効果的な周知
今後（令和8年度以降）の方向性	・事業を継続実施しながら、課題が生じた場合には、関係機関と協議し課題の解消を図っていく。	今後（令和9年度以降）の方向性	・事業を継続実施しながら、課題が生じた場合には、関係機関と協議し課題の解消を図っていく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	介護人材確保事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部介護高齢課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第9期釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
目的と概要	安定的かつ持続可能な介護サービスを提供するための根幹となる介護職員の確保及び育成を図るため、民間人材紹介業者を介した採用に係る経費や、市内の介護事業所に勤務する職員が介護資格を取得する際の経費を補助し、介護人材の離職防止及び資質向上を支援する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	18,538	16,012	17,695
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	18,538	16,012	17,695

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,216	2,286	2,313
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		106.6	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
(1)介護人材確保支援事業 事業費　400千円×30人＝12,000千円 （補助率は1/2で50万円を上限） 事業概要　民間事業者を活用して介護職員や外国人材採用 ➔採用後、4か月以上勤務した場合、採用経費を助成 実施方法　補助事業	(1)介護人材確保支援事業 採用者数　34人（人材紹介15人　外国人材19人） 補助額　10,536千円
(2)介護人材育成支援事業 事業費　初任者研修又は実務者研修 80千円×60人＝4,800千円 （補助率10/10で10万円を上限） 介護支援専門員実務研修 80千円×10人＝800千円 （補助率10/10で8万円を上限） 事業概要　初任者研修、実務者研修又は介護支援専門員実務研修を受講した際の経費を助成 実施方法　補助事業	(2)介護人材育成支援事業 資格取得者数　69人（初任者研修22人　実務者研修47人） 補助額　5,476千円
(3)ケアサポーター活用支援事業 事業費　120千円×2人＝240千円 事業概要　周辺業務（雑務）を行う介護助手を雇用 ➔専門的介護との切り分けによる業務見直しを促進。介護職員の負担軽減・離職防止。 実施方法　補助事業	(3)ケアサポーター活用支援事業 採用者数　0人 補助額　0千円
	◎事業の成果 介護人材の確保及び離職防止等に繋がった。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・介護人材育成支援事業～引き続き、資格取得に係る有効な支援策を検討する必要がある。 ・ケアサポーター活用支援事業～引き続き、介護助手の活用推進を図る必要がある。 ・職場見学会等の広報～より効果的な発信方法や周知先を検討する必要がある。	課題	・介護人材育成支援事業（介護支援専門員実務研修及びケアサポーター活用支援事業）において、事業所の現状やニーズを十分に把握できていなかったため、事業内容との間でミスマッチが生じ、申請に至らなかったこと。
今後(令和8年度以降)の方向性	・介護人材育成支援事業について、対象資格の追加を検討するとともに、職場見学会等の広報についても、発信方法や周知先の見直しを検討する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・介護人材育成及び確保について、引き続き事業所への事業周知を図り、介護人材の確保及び離職防止に努める。また、事業者団体等との意見交換や、他都市の取組み調査を行うなど効果的な人材確保策を検討する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	基幹相談支援センター事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画
目的と概要	地域の障がい者・児への相談支援の拠点として、基幹相談支援センターを設置し、専門的な相談業務を行うことで障がいのある市民が地域で安心して暮らせるよう支援する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	27,360	27,327	27,328
財源	一般財源	（千円）	20,545	20,558	19,881
	国道支出金	（千円）	6,815	6,769	7,447
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	739	762	771
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		181.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

委託先：社会福祉法人　釧路のぞみ協会
（1）総合相談・専門相談及び各事業所に対する支援
・総合的、専門的な相談支援の実施
・地域の相談支援体制の強化
・地域移行、地域定着の促進

（2）釧路市障がい者自立支援協議会の運営
・障害福祉サービス事業所、福祉関係者、関係機関等で構成されている障がい者自立支援協議会の運営を行う。
・障がい者自立支援協議会のホームページの運営・管理

（3）研修会の実施
・対象：相談支援事業所、市民
・目的：地域の福祉サービス事業所及び相談支援事業所の人材育成の支援や地域住民の地域福祉力向上を目的とした研修会を実施する。

（4）総合支援コーディネーター業務
・総合支援に関するニーズを具体的なサービスに的確につなぐことを目的とした総合支援コーディネーターを配置。
・利用者のライフステージの移行に合わせた総合的なサービスを円滑にするための支援を行う。

(2)事業の実績と成果

（1）総合相談・専門相談及び各事業所に対する支援
・個別の相談支援

	訪問	来所相談	同行	電話相談	支援会議	その他	計
令和7年度	35	5	30	52	20	2	144

・地域の各相談機関への支援：19件
・その他相談支援：333件

（2）釧路市障がい者自立支援協議会の運営
・全体会：2回　・定例会：2回　・運営会：4回
・専門部会：20回（相談支援4回、雇用就労5回、生活支援4回、権利擁護3回、教育療育4回）

（3）研修会の実施
・研修会テーマ：福祉×防災～支援者のための防災研修～Vol.2『被災地から学ぶ障がい者支援のリアル-あの時、支援者はどう動いたか-』
第1部 基調講演「被災地の現場から、福祉専門職の役割と備えを学ぶ」　・講師：鈴木　康弘氏
第2部 シンポジウム「被災地の現実から考える、支援者に求められる行動と備え」
・開催日：令和8年1月17日　・参加者数：86名

（4）総合支援コーディネーター業務
・教育療育部会内放課後等デイサービスのつどい・雇用就労部会合同部会開催
・不登校に関する相談、就労選択支援に関わる相談等

【成果】
◎相談支援事業所をはじめ、医療機関、行政、生活困窮分野、教育機関等との連携を図りながらアウトリーチを含めた実践的な支援を行い、早期に相談につながる体制づくりに取り組んだ。
◎障がい者自立支援協議会の運営を通じて、関係機関と課題の共有や協議を行い、連携体制の強化につなげた。
◎令和6年度に続き、2回目となる防災に係る研修会を開催し、参加者の防災に対する理解と意識の向上につなげた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・8050問題や親なき後等、多重な課題がある相談が増加しており、早期発見により複雑化を防止するため、センターの周知や関係機関との連携強化を図る必要がある。 ・質の高い相談支援体制の実施のため、相談支援事業所に対し指導や助言を行うための体制強化を図る必要がある。	課題	・福祉サービスの利用に至っていない方からの相談が増加し、課題が複雑化・複合化していることから、早期把握・早期支援に向け、関係機関との連携強化を図る必要がある。 ・相談支援の質の向上を図るため、相談支援事業所への助言や研修会の開催により支援力の向上に努めるとともに、地域における相談支援体制の充実を図る必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・関係機関と連携を図り、情報共有を行うことで複雑化した課題の早期支援に努め、解決できる体制の強化を図る。 ・相談支援事業所の質の向上や市民の障がい福祉に対する理解の啓発のための研修会を開催する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・福祉サービスの利用に至っていない方の早期把握・支援につなげるため、他分野を含む関係機関との連携を強化し、複雑化・複合化した相談に対応できる支援体制を構築する。 ・相談支援事業所への助言や後方支援、研修会の開催等により相談支援の質の向上を図るとともに、委託相談事業所及び計画相談事業所との役割分担や連携により、地域における相談支援体制の充実を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	虐待防止センター事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画
目的と概要	障がい者への虐待に関する相談窓口として「釧路市障がい者虐待防止センター」を設置し、障がい者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行うことで障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とする。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	6,105	6,138	7,313
財源	一般財源	（千円）	3,315	3,349	3,656
	国道支出金	（千円）	2,790	2,789	3,657
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	739	762	771
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		40.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

委託先：有限会社サハスネット

(1) 障がい者虐待防止センターにおける相談の実施
① 障がい者の虐待に関する通報・届出の受理、相談の実施
② 相談後の対応・支援

(2) 障がい者虐待の防止に関する啓発活動の実施
① 研修会の実施
② その他の啓発活動

【虐待防止啓発ポスター】

(2)事業の実績と成果

(1) 障がい者虐待防止センターにおける相談（実績）
① センターに対する虐待の通報・届出の受理、相談

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
虐待認定	0	1	0
虐待通報	14	9	3
その他相談	12	6	8

② 相談後の対応・支援（支援方法別件数）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	オンライン相談	個別支援会議	関係機関連絡	その他	計
件数	0	2	1	17	1	0	2	1	12	36

(2) 障がい者虐待の防止に関する啓発活動（実績）
① 研修会
延人数：270人（出前研修：260人、市民後見人研修：10人）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
出前研修	事業所（か所）	15	10	10
	回数	24	13	13
市民後見人研修（回数）		1	1	1
実施回数（計）		25	14	14

② その他の啓発活動
ポスターの掲示やリーフレットを配布し、事業所などにPRを行った。

【成果】
◎虐待通報の受理や、市と連携した事実確認調査を実施するとともに、事業所向け虐待防止研修や障がい当事者からの相談対応を通じて、虐待防止に関する理解促進と相談しやすい環境づくりに取り組んだ。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・虐待の未然防止や早期発見のため、引き続き、障がい者虐待及び権利擁護の効果的な普及啓発の取り組みが必要である。	課題	・虐待の未然防止や早期発見を図るため、事業所向け虐待防止研修の実施機会の拡充に向けた周知に取り組むとともに、障がい者虐待及び権利擁護に関する普及啓発をより一層進める必要がある。 ・虐待通報を受理した際に、事実確認を円滑に実施できる体制の整備を図る必要がある。
今後（令和8年度以降）の方向性	・事業所や関係機関が、障がい者虐待防止の知識を深められるよう、研修会の効果的な開催に努める。 ・障がい者自立支援協議会、権利擁護部会等において、虐待防止に関する普及啓発を行うと共に関係機関との情報共有や他業種との連携強化を図る。	今後（令和9年度以降）の方向性	・事業所や関係機関が障がい者虐待防止及び権利擁護への理解を深められるよう、研修内容の充実を図るとともに、研修会の周知強化と実施機会の拡充に努める。 ・市とセンターが連携し、事実確認調査を円滑に実施できる体制整備を進めるとともに、関係機関との情報共有・連携強化を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	成年後見センター事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課 福祉部介護高齢課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画 釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
目的と概要	権利擁護・成年後見制度等に係る相談・支援、人材の育成、研修の実施及び市民後見人の活動支援等を実施し、判断能力が十分ではない認知症の高齢者や障がい者が安心して暮らし続けられるよう権利擁護・成年後見制度の推進を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	20,647	22,121	23,787
財源	一般財源	（千円）	9,885	10,923	12,843
	国道支出金	（千円）	10,762	11,198	10,944
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	739	762	771
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		147.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
委託先：釧路市社会福祉協議会 (1)権利擁護・成年後見制度等に係る相談支援	(1)権利擁護・成年後見制度等に係る相談支援 ・新規：87件（月平均7件） ・継続：1,430件（月平均119件）　合計1,517件（月平均126件）
(2)相談支援における現状調査、ケース検討会議、審査会の開催	(2)相談支援における現状調査、ケース検討会議、審査会の開催 ・審査会回数：6回　・審査件数：30件
(3)申立支援及び市民後見人候補者の家庭裁判所への推薦	(3)申立支援及び市民後見人候補者の家庭裁判所への推薦 ・申立支援数：後見34件、保佐24件、補助11件　合計69件 ・推薦数：後見12件、保佐12件、補助3件　合計27件
(4)市民後見人の活動支援	(4)市民後見人の活動支援 ・受任動向：新規24件、継続88件、終結18件、年度末時点94件 ・活動報告面接：年間125件 ・年度末活動状況：受任中市民後見人実人数90人、延べ人数148人、市民後見人バンク登録者数159人
(5)市民後見人の養成研修、市民後見人のバンク登録、登録者への研修	(5)市民後見人の養成研修、市民後見人のバンク登録、登録者への研修 ・養成講座：8回開催、16人参加、15人修了、バンク登録13人 ・スキルアップ講座：3回開催、延べ113人参加
(6)権利擁護・成年後見制度の普及啓発	(6)権利擁護・成年後見制度の普及啓発 ・研修会等への講師派遣回数：6回
(7)関係機関との連携・推進	(7)関係機関との連携・推進 ・関係機関との協議及び研修会への参加回数：18回
(8)法人後見の円滑な実施	(8)法人後見の円滑な実施 ・ケース動向：新規0件、継続5件、終結1件　年度末計4件 【成果】 ◎後見センターを国の基本計画に基づく権利擁護支援の中核機関と位置付け、地域連携ネットワークのコーディネート機能を担うことで、関係機関との連携を強化し、講師派遣や協議・会議への参加回数が増加した。

【市民後見人養成研修】

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・成年後見制度利用促進のための啓発やニーズ増加に対応するための市民後見人の継続的な確保、活動支援等の取り組みを進めると共に支援が必要な方を適切に必要な支援に繋げるため、関係機関や地域と連携の強化を図る必要がある。	課題	・認知症高齢者等の成年後見ニーズに対応するため、市民後見人の継続的な確保と活動支援に取り組むとともに、法人後見の担い手も含め、地域における後見の受任体制の充実を図る必要がある。
今後（令和8年度以降）の方向性	・令和6年4月から、成年後見センターを国が示す中核機関として標榜しており、中核機関の役割である権利擁護支援や成年後見制度に関する相談対応、専門職団体・関係機関との連携強化を図るためのコーディネート機能を担うことから、引き続き取り組みの強化を図る。	今後（令和9年度以降）の方向性	・令和9年度以降は、国の成年後見制度利用促進基本計画の動向を踏まえ、中核機関として権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実を図るとともに、本人や関係者等からの相談対応の充実及び関係機関との連携強化に取り組む。 ・成年後見制度を支える担い手を確保するため、引き続き、市民後見人の養成及び活動支援に取り組むとともに、地域における法人後見の受任体制の充実を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	身体障がい者用自動車改造費助成事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画
目的と概要	重度の身体障がい者が自ら所有し運転する自動車を改造する際に、その自動車の改造に係る経費の一部を助成することにより、重度の身体障がい者の社会参加の促進及び福祉の増進を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		615	800
財源	一般財源	（千円）	0	615	800
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	0	762	771
	職員数	（人）		0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		4.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者
市内に居住し住民票のある方で次のいずれにも該当する方

(1)身体障害者手帳（肢体不自由1級・2級）をお持ちの方
(2)自らが所有し運転する自動車の操向装置や駆動装置（ハンドル、アクセル、ブレーキ）などを改造する必要がある方
(3)改造を行う年の前年（申請日が1月から6月までであるときは、前々年分）の所得の額が、「特別障害者手当の所得制限限度額」以下の方

○助成内容
自動車改造に要した費用の半分の額（上限20万円）

(2)事業の実績と成果

【実績】
①交付申請件数及び決定件数 5件

②改造内容
◎運転手動補助装置取り付け及び交換
◎アクセル、ブレーキ等の補助装置取付 等

③市民周知
広報くしろ及びホームページ等において、対象要件や申請方法等について周知。

【成果】
◎重度の身体障がい者が自ら所有し運転する自動車の改造に係る経費の一部を助成することで、重度の身体障がい者の社会参加の促進及び福祉の増進が図られた。

【運転手動補助装置取り付け】

【ペダル取り付け】

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・制度の利用を真に必要とする障がいのある方へ確実に情報を届けるため、継続的かつ効果的な周知啓発の実施が必要である。
今後（令和8年度以降）の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後（令和9年度以降）の方向性	・自動車関連事業者との連携を強化し、市民への広報活動を継続することで、制度を必要とする対象者へ確実な情報提供を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	日常生活用具給付等事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画
目的と概要	重度障がい者（児）及び難病患者等に対し、自立生活を支援するための日常生活用具を給付等することにより、その日常生活の利便性と自立の促進を図る。

【予算・決算データ】

		令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額	（千円）	67,435	70,238	79,692
財源 一般財源	（千円）	38,265	40,331	39,847
財源 国道支出金	（千円）	29,170	29,907	39,845
財源 地方債	（千円）			
財源 使用料・手数料	（千円）			
財源 その他特定財源	（千円）			

【参考データ】

		令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考① 職員人件費	（千円）	739	762	771
参考① 職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考② 市民一人あたりの費用	（円）		467.6	
参考② 市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○給付品目(6種48品目)

種 目	品 目
介護・訓練支援用具	特殊尿器、入浴担架、体位変換器　等
自立生活支援用具	頭部保護帽、保護ブーツ、暗所視支援眼鏡　等
在宅療養等支援用具	吸入器、電気式痰吸引器、非常用電源装置　等
排泄管理支援用具	蓄便袋、蓄尿袋、紙おむつ　等
情報・意思疎通支援用具	人工喉頭、点字器、拡大読書器　等
住宅改修費	補助用具

○給付対象者

身体障がい者および知的障がい者、難病患者であり、品目ごとの給付要件を満たし、市長が必要と認める方。

○月額上限負担額

区 分	月額上限負担額	要 件
① 生活保護	0円	生活保護受給世帯
② 低所得	0円	市町村民税非課税世帯に属する者
③ 一 般	37,200円	市町村民税課税世帯に属する者

【手帳所持者数等】※R8.4.1現在

	所持者数
身体障害者手帳	11,978
療育手帳	3,234
特定医療費(指定難病)受給者証	1,699

(2)事業の実績と成果

◎給付件数 6，556件(障がい児 231名、障がい者 6，325名)

品目	件数	金額(千円)
特殊寝台	4	585
特殊マット	4	73
移動用リフト	2	286
入浴補助用具	10	450
便器	1	9
移動・移乗支援用具	11	527
頭部保護帽	10	186
特殊便器	1	99
聴覚障害者用屋内信号装置	6	385
透析液加湿器	4	191
ネブライザー	1	21
視覚障がい者用体温計	2	18
視覚障がい者用体重計	4	66
情報・通信支援用具	2	125
点字ディスプレイ	1	340
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	1	85
視覚障がい者用拡大読書器	5	872
視覚障がい者用時計	1	11
視覚障がい者用通信装置	3	129
蓄便袋	4,268	37,749
蓄尿袋	1,219	14,503
紙おむつ	958	11,144
収尿器	1	14
居宅生活動作補助用具	5	761
パルスオキシメーター	2	50
歩行補助杖	8	25
アイスピック	2	6
サクション	6	316
非常用電源装置	14	1,212
合 計	6,556	70,238

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	評価を実施していないため、空欄となります。	課題	・障がいのある方や関係機関への周知を図るとともに、用具の技術進歩や利用者ニーズの変化を踏まえ、一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応と適正な給付を行うことが必要である。
今後(令和8年度以降)の方向性	評価を実施していないため、空欄となります。	今後(令和9年度以降)の方向性	・引き続き、ホームページ等を通じた正確な情報発信と関係機関への周知を行うとともに、障がいのある方のニーズの把握等に努め、適切な給付が行えるよう事業の適正な運営を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	特定健康診査及び特定保健指導事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部国民健康保険課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
目的と概要	釧路市国民健康保険特定健康診査（以下「特定健診」という。）の無料化とAIを活用した特定健診未受診者への効果的・効率的な受診勧奨を実施することで受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費の伸びを抑制し、将来の国民健康保険運営の安定化につなげる。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	14,081	84,380	86,518
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）	9,120	50,043	47,716
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	4,961	34,337	38,802

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,216	2,286	2,313
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		561.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

（1）特定健診の無料化
市国保被保険者の特定健診自己負担分（課税世帯1,000円、非課税世帯500円）を無料にすることで特定健診受診率の向上を図る。

①事業実施期間　平成28年度～
（平成28年度～令和2年度はモデル事業として実施）

（2）特定健診受診率向上支援等共同事業
特定健診未受診者に対し、AIを活用したデータ分析結果に基づき、行動変容を促すためのナッジやコール・リコール手法を活用した効果的・効率的な受診勧奨を行う。

①事業実施期間　令和3年度～
②受診勧奨はがきの作成・送付　23,100件
　1回目：（デザイン6種）
　2回目：（デザイン3種）
③特定健康診査情報提供勧奨通知の作成・送付　2,400件
④スマートフォン用健診案内ページの作成

（3）ブック型特定健診受診券作成
受診勧奨を兼ねたブック型の受診券を作成し、受診率の向上を図る。
①事業実施期間　令和7年度～
②ブック型受診券作成・送付　23,000件

【特定健康診査情報提供】
通院中の被保険者の診療情報（医療機関の検査結果）を特定健診の結果データとして受診率に反映させるもの。

※予算・決算データについては、令和6年度までは特定健診事業の一部について決算額を記載していたが、令和7年度以降は事業全体の決算額・予算額を記載することになったため決算額が増えている。

(2)事業の実績と成果

○令和7年度事業実績と成果

◎特定健診の無料化と特定健診受診率向上支援等共同事業を実施した。令和7年度の特定健診受診率（令和8年5月末時点）は32.2%と前年度と比較すると0.2ポイント向上している。

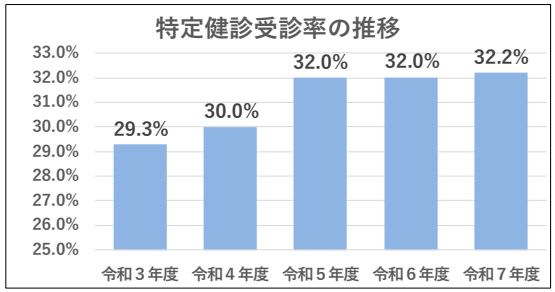

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
対象者数	23,607人	22,387人	21,031人	19,423人	18,292人
受診者数	6,906人	6,726人	6,735人	6,212人	5,896人
受診率	29.3%	30.0%	32.0%	32.0%	32.2%

※令和7年度は令和8年5月末時点

①受診勧奨はがきの作成・送付　23,441件
　1回目：11,504件（デザイン6種）
　2回目：11,937件（デザイン3種）
②特定健康診査情報提供勧奨通知の作成・送付　2,180件
③受診勧奨者の特定健診受診状況
　受診勧奨者数（実数）：13,138人
　◎受診者数　：3,186人
　◎受診率　：　24.3%
④ブック型受診券の作成・送付　21,095件

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・AIを活用した受診勧奨などの新たな取組を行っているものの、全国の平均よりも依然として低い状況にあるため、今後もさらなる受診率向上対策に取り組む必要がある。	課題	・AIを活用した受診勧奨などの新たな取組を行っているものの、全国の平均よりも依然として低い状況にあるため、今後もさらなる受診率向上対策に取り組む必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・令和3年度から開始した特定健診受診率向上支援等共同事業におけるAIを活用した受診勧奨の効果が表れてきていることから、事業の拡充や見直しを行いながら、受診率向上の取組を進めていく。	今後(令和9年度以降)の方向性	・令和3年度から開始した特定健診受診率向上支援等共同事業におけるAIを活用した受診勧奨の効果が表れてきていることから、事業の拡充や見直しを行いながら、受診率向上の取組を進めていく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活困窮者自立促進支援事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	地域のネットワークや訪問支援を通じた生活困窮者の抱える課題の適切な把握とそれに基づく支援計画の策定や必要なサービスへのつなぎ、それぞれの支援の効果を評価・確認しながら相談者に個々に合った支援を包括的・継続的に提供し、生活困窮者の自立を促進することを目的としている。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	46,247	46,205	49,242
財源	一般財源	（千円）	10,855	12,077	14,292
	国道支出金	（千円）	35,278	33,988	34,800
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	114	140	150

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	8,866	9,144	9,253
	職員数	（人）	1.2	1.2	1.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		307.6	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

生活困窮者の自立を促進するための相談から就労に至る包括・継続的な支援の実施

①自立相談支援事業
・釧路市生活相談支援センター「くらしごと」において、相談支援事業を実施。相談者の悩み解決に向け、外部機関と連携し、生活困窮者を包括的・継続的に支援。

②住居確保給付金
・離職等により住居喪失又はその恐れがある生活困窮者に有期で家賃等を補助。

③就労準備支援事業
・自立相談窓口において、直ちに一般就労に就くことが難しいと判断された生活困窮者の就労意欲喚起等を実施。

④家計改善支援事業
・生活困窮者を継続的に支援して家計の改善を図る。

⑤居住支援事業（シェルター事業）　旧：一時生活支援事業
・住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所、食事の提供を行うことにより、安定した生活を営めるよう支援。

⑥子ども学習支援事業
・被保護世帯及び生活困窮世帯に属する小・中学生や高校生に『居場所』や『食事』を提供することで交流を図り、世帯の社会的自立の助長を図る。

⑦無料職業紹介事業
・生活困窮者に対して求人を紹介・斡旋することで、生活保護を受給せずに済むよう支援。生活保護受給者に対しても求人を紹介・斡旋し、就労に結びつけることで経済的自立を目指す。

(2)事業の実績と成果

【実績】

①自立相談支援事業
・相談件数：785件、延べ相談件数：5,604件
　主な相談内容：収入・生活費に関すること（167件）

②住居確保給付金
・支援件数：2件

③就労準備支援事業
・参加人数：58名、うち2名が就労

④家計改善支援事業
・支援人数：7名

⑤居住支援事業（シェルター事業）　旧：一時生活支援事業
・支援人数：10名、延べ支援日数：43日

⑥子ども学習支援事業
・参加人数：28名
　小学生：10名　中学生：6名　高校生など：12名

⑦無料職業紹介事業
・新規求職者数：8人、就労決定者数：5人

【成果】

◎経済的困窮者及び社会的孤立者を生活保護に至る前の段階で、早期・包括的に支援し、就労支援の他、家計改善支援や一時生活支援などを行い、自立の助長を図ることができた。
また、子どもの学習支援事業では、居場所づくりや食事の提供などにより、生活習慣の改善などに結びついた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・複合的課題を抱えた方を支援するため「くらしごと」や各種相談支援機関と連携強化を行う。 高齢者の増加や就労ニーズの多様化を踏まえ、多種多様な企業や事業所の開拓が必要。	課題	・複合的課題を抱えた方を支援するため「くらしごと」や各種相談支援機関と連携強化を行う。 高齢者の増加や就労ニーズの多様化を踏まえ、多種多様な企業や事業所の開拓が必要。
今後(令和8年度以降)の方向性	・釧路市生活相談支援センター「くらしごと」の市民周知について今後も継続していく。 ・積極的な情報把握を図り、生活困窮者の早期の支援を行う。 ・自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施し、生活困窮者を包括的に支援する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・釧路市生活相談支援センター「くらしごと」の市民周知について今後も継続していく。 ・積極的な情報把握を図り、生活困窮者の早期の支援を行う。 ・自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施し、生活困窮者を包括的に支援する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活保護法施行事務事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	必要な方に確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持しつつ、保護の適正化を図る施策を展開する。 1．精神疾患を持つ可能性があり、日常生活・社会生活上様々な問題を抱えている者に対応するため、専門職である精神保健福祉士が常勤しケースワーカーへの助言や同行訪問等を通し生活保護受給者の社会的な自立助長を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	12,881	12,415	158,139
財源	一般財源	（千円）	6,368	5,617	8,951
	国道支出金	（千円）	6,513	6,798	149,188
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		82.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1．精神保健福祉支援プログラム

査察指導員及びケースワーカー並びに専門職精神保健福祉士との協議の中で、助言を行い、実情把握のために同行訪問して問題点の整理を行う。

(1)対象となる生活保護受給者は複合的課題を抱えていることが多く、専門的視点からのケースワーカーへの助言や同行訪問を実施する。

(2)適正なアセスメントにより実情に合ったケースワークを構築することで世帯の問題点を具体的に顕在化させ援助方針に反映するとともに日常生活等の安定化に寄与する。

※精神保健福祉士とは、精神保健福祉士法（1998年）に基づき、精神障がい者の保健や福祉に関する専門的知識と技術を持ち、社会復帰への相談援助を行う者として位置付けられた国家資格である。釧路市で実施している当プログラムは担当ケースワーカーだけでは対応が困難な場合、専門知識を持つ精神保健福祉士との同行訪問、同行対応することで、相手の気持ちを安定させ、ケースワーカーも適正な支援、指導にあたることができる。

2．健康管理支援事業

40歳以上60歳未満で、医療機関へ通院していない生活保護受給者を中心に健康診査の受診勧奨を行い、その後のケア等、重症化しないよう管理指導する。健診データを蓄積し、次年度以降のPDCAサイクルに活用する。

(2)事業の実績と成果

1．精神保健福祉支援

支援数（実相談回数）	男	女	R7計	R6
新規	12	8	20	21
継続	160	126	286	454
合計	172	134	306	475
実利用者			144	240

※登録外のCW相談は継続にカウントされている

支援内容（延べ件数）		R7年度	R6年度
医療問題	受診支援	180	382
	退院支援	19	0
地域生活支援	家族支援	179	339
	社会参加	300	426
	他制度	34	65
権利擁護	居所問題他	44	115
助言等	助言・情報提供	81	68
	その他	56	6
合計		893	1,401

※登録外のCW相談含む

【実績】
◎継続、新規実相談回数は対前年比36%減。事業利用者は144世帯となっており、1世帯利用あたり2.1回の対応を実施した。主な支援内容は、地域生活支援等となっており、複合的課題が多く、内容は多種多様で専門知識を伴う精神保健福祉士の役割は大きい。

【成果】
◎専門的知見からの助言や同行訪問によって、多種多様な悩みを抱える対象者に対し、より適切な支援ができ、ケースワーカーのスキルアップにも寄与した。

2．健康管理支援事業

【実績・成果】
◎R7年度は39名が健康診査を受診した。また健康推進課の保健師により健診データの蓄積・分析が行われ、個別指導が必要だと判断された対象者を把握した。そのうち必要と判断した3名に対し、保健師からの保健指導を行った。

実施年度	健康診査受診者数 男計	女計	合計	医療機関受診勧奨・保健指導 男	女	合計
R7	13	26	39	2	1	3

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・精神障がい等を抱える生活保護受給者への対応の複雑化・長期化に加え、疾病区分が不明・未治療のケースも依然として多くあり、病識がない者についての対応にも苦慮している。 ・健康管理支援事業では、受診者数は微増となったが、コロナの影響により受診を控えたいという生活保護受給者が依然多い状況である。	課題	・精神障がい等を抱える生活保護受給者への対応の複雑化・長期化に加え、疾病区分が不明・未治療のケースも依然として多くあり、病識がない者についての対応にも苦慮している。 ・健康管理支援事業では、受診者数が微増となった。コロナの影響は落ち着いてきているが、大幅な受診者数の増加には至っていない。
今後(令和8年度以降)の方向性	・今後も対象者への継続的な支援が必要であり、事業の重要性は増している。精神保健福祉士との連携を強化し、適正な対応を行うことにより、対象者が社会的自立ができるように引き続き支援を行う。 ・健康診査への受診勧奨を中心に行い、PDCAサイクルを通じて健康管理支援事業の充実を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・今後も対象者への継続的な支援が必要であり、事業の重要性は増している。精神保健福祉士との連携を強化し、適正な対応を行うことにより、対象者が社会的自立ができるように引き続き支援を行う。 ・健康診査への受診勧奨を中心に行い、PDCAサイクルを通じて健康管理支援事業の充実を図る。改訂版の被保護者健康管理支援事業の手引きに即した事業となっているか検証する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	自立支援プログラム推進事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	生活保護受給者は様々な問題を抱えていることから、これまでの経済的自立を目的とした就労支援に加え、日常生活上の課題の解消や社会との繋がりを回復し地域社会の一員として生活していくための支援、また貧困の連鎖防止のための子どもに対する支援等、支援内容の多様化が必要となっており、個々の状況に応じたプログラムを策定・実施し自立に向けて支援する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	24,555	24,699	27,129
財源	一般財源	（千円）	5,898	5,817	8,432
	国道支出金	（千円）	18,657	18,882	18,697
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	10,343	10,668	10,795
	職員数	（人）	1.4	1.4	1.4
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		164.4	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①就労支援プログラム
・ハローワークとの連携や就労支援員による支援、また生業扶助や職業訓練機関を活用した資格取得等、就労自立を目指す。

②就業体験的ボランティアプログラム
・未就労期間が長期であること等の事情により、就労意欲に欠ける受給者を対象に社会参加と就労意欲の形成を促す。

③日常生活意欲向上支援プログラム
・各種活動等への参加を働きかけ、他の世帯と交流する機会を設けることにより、日常生活への意欲向上を促す。

④就業体験プログラム
・施設等での作業を通じて、就労意欲の啓発や自信の回復を図り、自立に繋げる。

⑤その他のプログラム
・将来的な自立に向けた支援等、様々な社会資源を活用する。

～自立支援プログラムと自立の概要図～

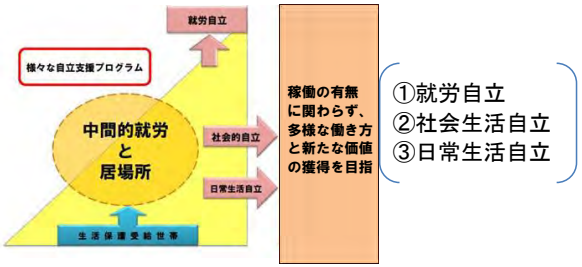

(2)事業の実績と成果

【実績】
①就労支援プログラム［参加人員239人　内就労者数162人］
・生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワーク連携）
・就労支援事業（就労支援員）
・就労移行型インターンシップ事業【写真1】 ほか　計6事業

②就業体験的ボランティアプログラム［延べ参加人員765人］
・公園・動物園管理等ボランティア体験事業【写真2】
・生活館環境整備ボランティア体験事業
・障がい者作業所等ボランティア体験事業　ほか　計8事業

③日常生活意欲向上支援プログラム［延べ参加人員524人］
・NPO法人による意欲向上事業
・社会福祉法人による意欲向上事業　計2事業

④就業体験プログラム［延べ参加人員284人］
・障がい者就労継続支援事業所 作業体験事業【写真3】
・フードバンクにおける作業体験　計2事業

⑤その他のプログラム［延べ参加人員1,289人］
・多重債務者自立支援プログラム
・DV被害者自立支援プログラム
・高校進学希望者学習支援プログラム　ほか　計8事業

【写真1】

産廃分別作業

【写真2】

動物園環境整備作業

【写真3】

お灸づくり作業

【成果】
◎支援によって就労に結びつくことの他、日常生活の向上や社会参加へ繋がるなどの効果を上げている。また、当市の取組みは、厚生労働省において事例として紹介されるなど、高く評価されている。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・高齢者の増加や、多様化するニーズに合ったボランティア先の確保・開拓をはじめ、中間的就労の場等の開拓・整備が引き続き必要である。	課題	・高齢者の増加や、多様化するニーズに合ったボランティア先の確保・開拓をはじめ、中間的就労の場等の開拓・整備が引き続き必要である。
今後(令和8年度以降)の方向性	・増加する高齢者等、受給者の多様化するニーズへの対応として、ボランティア事業協力先の更なる開拓、また、無料職業紹介事業と連携し、中間的就労の場の開拓に努める。 ・就労支援コーナーと連携し、就労自立に向けた支援のほか、社会生活自立、日常生活自立などの受給者に寄り添った支援を行う。	今後(令和9年度以降)の方向性	・増加する高齢者等、受給者の多様化するニーズへの対応として、ボランティア事業協力先の更なる開拓、また、無料職業紹介事業と連携し、中間的就労の場の開拓に努める。 ・就労支援コーナーと連携し、就労自立に向けた支援のほか、社会生活自立、日常生活自立などの受給者に寄り添った支援を行う。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	災害対策＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画
目的と概要	地震・津波・洪水・土砂崩れ等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、釧路市地域防災計画に基づき、様々な防災・減災対策事業を実施する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	5,818	9,976	13,671
財源	一般財源	（千円）	3,418	8,876	8,701
	国道支出金	（千円）	2,400	1,100	4,970
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	11,082	11,430	11,567
	職員数	（人）	1.5	1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		66.4	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①備蓄資機材の更新

災害発生直後の一時避難に必要な食料等は、市民自らが準備する自助を基本としている。自宅等が被災して中長期にわたり避難する場合は、国などの支援により食料等を確保するが、当市に提供されるまでの間に必要となる食料等については、市が確保する必要があるため更新を行う。

②釧路市防災総合訓練等

定期的な訓練の実施により、地震や津波など大規模な自然災害が発生した場合の対応を確認、検証するとともに、関係機関との連携強化や市民の防災意識の向上を図る。

【緊急支援物資輸送受入訓練の様子】

【炊き出し訓練の様子】

③防災意識向上のための事業

当市において発生する可能性がある災害や避難場所等を市民へ周知するため、適宜釧路市Webハザードマップを更新する。また、市民の防災意識の向上を図るため、出前講座や広報くしろ等により防災に関する情報を発信する。

(2)事業の実績と成果

①備蓄資機材の更新

品目(食料・飲料水等)	更新数量
飲料水	500ml×2,904本
液体ミルク	125ml×180本
カロリーメイト	18,540食
粉ミルク	840本

②釧路市防災総合訓練等

訓練項目	参加機関数	参加人数
釧路市防災総合訓練	強風のため中止	
釧路市阿寒地区防災訓練（洪水）	2	39
釧路市阿寒地区防災訓練（火山）	7	101
釧路市音別地区防災訓練（津波）	6	153
避難所開設・運営訓練(市職員対象)	9	31
釧路市釧路地区防災訓練(津波・冬季)	19	167

③防災意識向上のための事業

釧路市Webハザードマップに高潮ハザードマップを追加するとともに、津波からの避難場所の情報を更新した。また、出前講座や防災イベントのほか、ホームページや広報くしろにおいて防災に関する情報を発信した。

◎出前講座(55回)、市内防災イベント等(7回)

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・災害における避難対策では、避難場所の確保とともに、早期避難など市民の防災意識の向上を図ることが必要不可欠になることから、家庭内で避難行動の話し合いをすることや家庭内備蓄（自助）の重要性を啓発するとともに、町内会や女性団体、防災士などの関係団体と連携し、防災・減災情報の発信などを強化する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・避難困難地域の解消に向け、既存施設の活用、新規の避難施設建設も含めた検討、さらには、備蓄計画の見直しに伴い物資が増えることで不足する備蓄倉庫や、国のプッシュ型支援物資保管場所の確保の検討を行う。

令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・7月30日の「カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報」への対応において、津波警報時の浸水区域や避難場所が認識されていないことや、避難者が備蓄品を持参していなかったこと、庁内における情報共有の不足などの課題が判明した。
今後(令和9年度以降)の方向性	・市民の防災意識向上を図るため、釧路市防災総合訓練等の実施や出前講座等において、避難場所の確認や、食料等の備蓄の重要性について、継続して周知する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	津波一時避難場所整備事業＜繰越明許費＞＜当初＞
分類	令和6年度予算繰越明許事業 令和7年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画 津波避難対策緊急事業計画
目的と概要	令和4年3月に北海道が釧路市を「津波災害警戒区域」に指定、津波の基準水位が公表され、安全に避難できる高さの特定が可能になった。 このことから、既存施設の活用による避難場所確保とともに、活用が難しい地域においては、避難場所の新設等を進めていく。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	117,371	73,098	107,641
財源	一般財源	（千円）	9,654	7,365	92,901
	国道支出金	（千円）	107,717	48,733	1,040
	地方債	（千円）		17,000	13,700
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	14,776	11,430	11,567
	職員数	（人）	2.0	1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		486.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		113.2	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①津波避難タワー等整備事業
　既存施設による避難場所確保が出来ない避難困難地域において、避難タワーの新設等によりその解消を図る。

（津波避難タワー整備）
〇大楽毛津波避難タワー整備事業
・実施設計業務委託

〇音別町津波避難タワー整備事業
・実施設計業務委託

（高台避難路整備）
〇大楽毛3丁目高台避難路整備事業
・測量業務委託

②自動解錠キーボックス設置事業
避難場所として指定可能な民間施設にキーボックスを設置する。

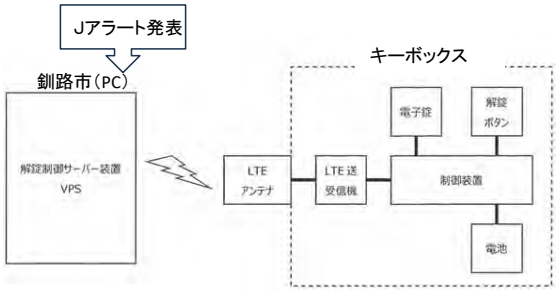

【システム概要】

(2)事業の実績と成果

①津波避難タワー等整備事業
　大楽毛4丁目及び音別町中園2丁目に新設する避難場所の実施設計に着手した。高台避難路整備では、測量を実施した。

（完成予想図）

【大楽毛4丁目避難場所】

【音別町中園2丁目避難場所】

②自動解錠キーボックス設置事業
　Jアラートと連携してキーボックスが自動解錠するシステムを構築するとともに、民間施設4カ所にキーボックスを設置して避難場所として指定、公表した。

【キーボックス】

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・交付金額が予定を下回った場合における事業の精査や整備順など事前に検討を進める必要がある。 ・民間の土地の借用等では想定以上に時間を要したことから、今後事業を進めるうえで市有地や民有地への整備を考慮し、事業計画を策定する必要がある。	課題	・市有地が確保できない避難困難地域において、用地の確保に時間を要する。 ・避難困難地域の人口数等を勘案し、自動車避難なども含めた検討が必要。
今後（令和8年度以降）の方向性	・課題を整理し、避難困難地域を解消するために必要な事業を見極め、着実に整備を行う。	今後（令和9年度以降）の方向性	・課題を整理して、避難困難地域の解消に向けた最善策を選択して事業を進めていく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	大楽毛津波避難複合施設整備事業＜繰越明許費＞＜当初＞＜6月補正＞
分類	令和6年度予算繰越明許事業 令和7年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画 津波避難対策緊急事業計画
目的と概要	大楽毛南地区における避難困難地域を解消するため、新たに津波だけではなく洪水等が発生した際にも避難可能な避難場所を建設する。 平時には防災意識の向上や地域コミュニティ醸成にも活用可能な施設を整備する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	213,664	982,240	0
財源	一般財源	（千円）	4,950	1,856	0
	国道支出金	（千円）	135,114	860,184	
	地方債	（千円）	73,600	120,200	
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	11,082	11,430	0
	職員数	（人）	1.5	1.5	0.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		6,539.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		800.3	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
①大楽毛津波避難複合施設整備事業 【整備スケジュール】 令和7年度　建築主体工事、電気設備工事、管設備工事	①大楽毛津波避難複合施設整備事業 令和8年6月末の完成に向けて、建築主体工事、電気設備工事、管設備工事を実施した。 【完成予想パース図】

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・交付金事業の予算要求額に対する交付金決定額が減額される傾向にあることから、関連する事業の調整や検討を行う必要がある。	課題	・交付金事業の予算要求額に対する交付金決定額が減額される傾向にあることから、関連する事業の調整や検討を行う必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・交付金事業について、国の補正予算の活用を視野に入れながら検討を進める。 ・施設完成後に、地域住民向けの避難訓練を実施し、防災意識の向上を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・令和8年7月中の供用開始を予定。津波や洪水等の災害発生時における避難場所を主な使途としつつ、平時は防災訓練等に使用するほか、地域のコミュニティ活動の場としても使用する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	防災行政無線更新事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画
目的と概要	防災行政無線（同報系）を整備してから16年が経過しており、老朽化により安定した情報伝達が難しくなっている。 このことから、親局（1局）、中継局（3局）、再送信子局（5局）、屋外拡声子局（1局）を更新を行う。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	23,100	327,741	10,136
財源	一般財源	（千円）	0	1,141	36
	国道支出金	（千円）	23,100		
	地方債	（千円）		326,600	10,100
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	11,082	11,430	11,567
	職員数	（人）	1.5	1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		2,182.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		2,174.4	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①各局の更新
◎更新する局（令和7年度工事）
・親局（1局）…防災庁舎
・中継局（3局）…消防本部、阿寒、音別
・再送信局（5局）…興津、阿寒湖温泉、共和（阿寒）、中仁々志別（阿寒）、二俣（音別）
・屋外拡声子局（1局）…南大通公園
※設置していた旧図書館解体に伴い更新。高機能機種に変更し、南大通公園に設置

(2)事業の実績と成果

①当初計画に基づき更新工事を実施
・当初計画どおり各局を更新した。
・親局の高性能化に伴い、Jアラート発表時の釧路市防災メール等との自動連携が図られ、災害情報発表の即時性が向上するとともに、テキストによる音声合成機能の拡充が図られた。

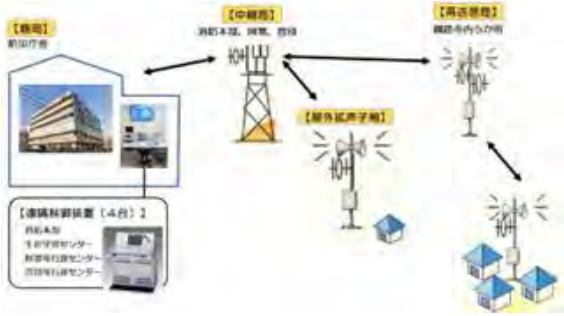

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・更新する機器の高機能化により、毎年実施している保守料金が増額となる。	課題	・更新する機器の高機能化により、毎年実施している保守料金が増額となる。
今後（令和8年度以降）の方向性	・令和8年度から残りの各屋外拡声子局（118局）の実施設計業務委託を実施し、令和9年度、10年度で更新工事を実施予定。今後は屋外拡声子局が高機能化され、音達範囲が拡大されることから、令和8年度の実施設計業務委託時には、残りの全ての屋外拡声子局の音達シミュレーションを改めて実施し、必要局数等の見直しを実施する。	今後（令和9年度以降）の方向性	・令和8、9年度で屋外拡声子局（118局）の実施設計を実施し、適切な配置及び必要子局数の精査。 令和10～12年度で屋外拡声子局（118局）の更新を予定。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	避難所環境整備事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	令和4年に北海道が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定において、多くの被災者が避難所で生活することから、避難所環境の向上につながる資器材等を配置していく。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		75,240	18,144
財源	一般財源	（千円）	0	37,620	9,072
	国道支出金	（千円）		37,620	9,072
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	0	11,430	11,567
	職員数	（人）		1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		500.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①避難所における簡易トイレの配置

新たに改訂された「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（内閣府）」において、避難所において必要となるトイレの基準が20人に1基と示されたことから、避難所となる施設の既存トイレ数を確認のうえ、不足分について簡易トイレを購入して配置する。

②防災啓発資材（ポスター）の作成

災害に対する備えや災害時におけるトイレの重要性等について、防災啓発資材（ポスター）を作成し、市有施設での常設展示や防災訓練及び防災講座等において展示等による啓発活動を行い、平時から防災意識の向上と適切な避難準備・行動の促進を図る。

(2)事業の実績と成果

①避難所への簡易トイレ配置

避難所となる市内179か所の施設を確認し、必要となる簡易トイレ450基を購入し、避難所生活の向上を図った。

②防災啓発資材（ポスター）の作成

5種類のポスターパネルを作成。防災庁舎や阿寒町、音別町行政センターにおいて常設展示をおこなうとともに、防災講座や防災イベントにおいても展示を行い、災害に対する備えや災害時におけるトイレの重要性等の啓発活動を実施した。

【防災庁舎3階　展示ブース】

【防災イベントでの展示の様子】

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	評価を実施していないため、空欄となります。	課題	・避難所については、内閣府が公表した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」などに基づき運営することが求められているが、トイレのみならず、温食の提供や入浴施設の確保など、様々な分野において未整備の項目が存在しており、順次取組んでいく必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	評価を実施していないため、空欄となります。	今後(令和9年度以降)の方向性	・継続して防災講座や防災イベント等の中で「災害時におけるトイレの重要性」について、普及啓発を行う。また、ガイドラインなどに基づき、避難所生活に必要となるものを確保していく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	総合防災対策事業＜当初＞ 住宅・建築物耐震改修等事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部建築指導課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市耐震改修促進計画
目的と概要	市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目的とした「釧路市耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及、耐震診断や改修等の促進を図るための支援等を実施することにより住宅・建築物の耐震化を促進する。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1．無料耐震診断
　市民から提出された住宅の図面を基に、診断ソフトによる耐震診断を実施し、診断結果を通知して耐震改修の啓発を行う。

2．無料耐震診断パンフレットの作成及び周知
　無料耐震診断及び、既存住宅耐震改修等補助制度の内容を紹介するパンフレットを作成し、固定資産税の納税通知書への同封による周知をする。

3．既存住宅耐震改修等補助制度
　耐震診断の結果、危険性が有ると判定された住宅の耐震改修及び除却に対する補助制度により、既存住宅耐震改修等費補助金を交付する。
・予算額　450千円／戸×1件＝450千円（改修）
・予算額　100千円／戸×10件＝1,000千円（除却）
　予算額合計　　1,450千円

(2)事業の実績と成果

1．無料耐震診断
・実施件数2件（H20～R7累計148件）

2．無料耐震診断パンフレットの作成及び周知
・固定資産税納税通知書に啓発パンフレットを同封（58,450部）
・広報くしろへの掲載による周知

【納税通知書へ同封したパンフレット】

3．既存住宅耐震改修等補助制度
・既存住宅耐震改修等補助
　実施件数0件（H20～R7累計6件）
・未耐震住宅除去補助※
　実施件数4件（R5～R7累計10件）
　※R5年10月～除去補助制度新設

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	608	608	1,258
財源	一般財源	（千円）	336	382	463
	国道支出金	（千円）	272	226	795
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	8,866	9,144	9,253
	職員数	（人）	1.2	1.2	1.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		4.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・耐震化を促進するためには、国や道の制度と連携し、耐震の重要性についての一層の理解を図るべく制度周知への普及啓発が必要であるが、古い住宅に住む高齢者の改修や除却には労力や費用の負担が大きいことも考慮しなければならない。また、個人住宅に加え、共同住宅の耐震化の促進が課題となっている。	課題	・耐震化を促進するためには、国や道の制度と連携し、耐震の重要性についての一層の理解を図るべく制度周知への普及啓発が必要であるが、古い住宅（特に旧耐震基準の住宅）に住む高齢者による住宅改修や除却には労力や費用の負担が大きいことも考慮しなければならない。また、個人住宅に加え、共同住宅の耐震化の促進が課題となっている。
今後（令和8年度以降）の方向性	・国や道の動きを注視しつつ無料耐震診断や耐震改修の実施につなげていくことが重要であることから、地震防災マップ、パンフレットや広報紙等を通じて、耐震化の重要性や改修等補助制度の周知、啓発に努めていく。また、共同住宅の耐震化については関係団体等を通じて促進を図っていく。	今後（令和9年度以降）の方向性	・国や道の動きを注視しつつ無料耐震診断や耐震改修の実施につなげていくことが重要であることから、地震防災マップ、パンフレットや広報紙等を通じて、耐震化の重要性や改修等補助制度の周知、啓発に努めていく。また、共同住宅の耐震化については関係団体等を通じて促進を図っていく。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	警防活動＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部警防課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（緊急消防援助隊基本計画）
目的と概要	消防活動に必要な資器材の整備を行い、各種災害対応や安全性の向上に努めることにより被害の軽減を図る。 国内で発生した地震等の大規模災害時、人命救助活動等における消防機関相互による応援体制を構築するため、緊急消防援助隊の合同訓練に参加する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	19,767	12,637	15,996
財源	一般財源	（千円）	1,307	1,695	357
	国道支出金	（千円）	18,460	10,942	15,639
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		84.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
①更新計画に基づく災害対応資器材の更新 使用期限又は耐用年数に応じて計画的に更新を図る。 ・消防用資器材 ・水難救助活動用資器材	◎更新計画に基づく災害対応資器材の更新 ・消防用資器材 消防用ホース　70本 化学防護衣服　2着 ・水難救助活動用資器材 ドライスーツ　5着 レギュレーター　3器 BCジャケット　2着 潜水用ボンベ　2本（浮力調整付ベスト） BCジャケット レギュレーター
②必要資器材の購入及び更新 警防活動上、必要な資器材の購入及び更新を図る。 ・水難救助活動用資器材 ・救助活動用資器材	◎必要資器材の購入及び更新 ・水難救助活動用資器材 水難救助用ボート　1艇 ・救助活動用資器材 個人装備用バッグ　150個 チェーンソー　1台 レンジャーロープ　7巻 消防活動に必要な装備が適正に更新され、災害対応時における活動隊員の安全性・確実性・迅速性が向上した。
③令和7年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練 ・実 施 日　令和7年10月10日（金）～11日（土） ・場　所　山形県新庄市 ・緊急消防援助隊の合同訓練は、全国6ブロックごとに毎年実施され、5年に1度は全国合同訓練として実施される。 北海道は、東北6県及び新潟県とともに北海道東北ブロックを形成している。 ・訓練概要 開催地を震源とする最大震度6強の地震が発生し、建物倒壊大規模火災、土砂災害などの複合的な災害が発生したとの想定により、北海道東北ブロックから集結した緊急消防援助隊が連携して消火、救急、救助活動を実施する。	◎令和7年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練参加の実績と成果 ・訓練参加車両　人員輸送車1台 ・訓練参加人員　7名（隊長1名、隊員6名） ・訓練内容　後方支援隊として、道東地区応援部隊の給食活動や宿営地の設置・運営 ・訓練行程　10月9日から陸路及びフェリーで移動。道中で集合訓練や進出訓練を経て、訓練後、10月12日に帰隊。 ・訓練結果 釧路市を含む道東地区部隊の後方支援活動において、自己完結型の装備を持参し、当日に指定された敷地・施設等を有効活用し効果的なレイアウトのもと、後方支援活動を行うことで、より実戦的な応援訓練を実施でき災害対応力が向上した。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・現場活動する隊員の安全を考慮した装備と多様化する災害に対応する資器材の選定、更新を計画的に実施する必要がある。 ・受援体制及び関係機関との訓練等を通じた連携強化。	課題	・現場活動する隊員の安全に関わる装備の更新と、災害の多様化に対応するための適切な資器材の導入について、今後も計画的に実施する必要がある。 ・様々なシチュエーションを想定した大規模災害訓練を実施し、広域的な応受援体制の強化と、関係機関との連携を更に進めていく必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・隊員の作業負担軽減、安全管理の向上を図るための資器材の調査研究と導入。 ・大規模災害時における災害対応力、消防をはじめとする防災関係機関との連携及び釧路市の受援体制の強化。	今後(令和9年度以降)の方向性	・隊員の安全に直結する装備・資機材は厳正に管理し、必要があれば適切に更新するとともに、より安全・効果的な資器材を適時導入し、消防活動の安全性を高めていく。 ・大規模災害時における関係機関との連携、応受援体制の強化のため、今後も一定規模の部隊編成で継続的に訓練参加する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	救急活動＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部警防課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	安心安全なまちを構築するため、救急救命士の養成や追加資格の取得、救急資器材の計画的な購入及び更新を行い、災害対応力の維持・向上を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	9,167	10,284	5,586
財源	一般財源	（千円）	9,167	3,205	3,246
	国道支出金	（千円）		7,076	2,340
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）		3	

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		68.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
①傷病者引継書の購入 出動数増加による傷病者引継書の不足分を購入する。	◎傷病者引継書3,500枚購入し、不足分を補った。
②医療廃棄物の処理 出動数増加に伴う医療廃棄物を適正に処理する。	◎医療廃棄物を適性に処理することができた。
③救急活動用携帯電話の更新 更新計画に基づき購入から5年が経過した3台を更新する。	◎故障リスクの高い携帯電話3台を更新し、救急活動の万全を図った。
④自動心マッサージ器のバッテリー購入 更新計画に基づき、使用限界の近いバッテリー1台を更新する 。	◎使用限界の近いバッテリー1台を更新し、救急活動の万全を図った。
⑤救急救命士の養成 救急有資格者1名を救急救命士として養成することにより、資格者の充実を図る。	◎救急救命士国家資格を取得させ、資格者の充実を図った。
⑥MC関係講習への講師派遣 北海道でMC関係講習として行われている救急救命士処置拡大2行為の講習に講師として職員を派遣する。	◎処置拡大2行為講習に1名の職員を派遣し、道内の救急業務高度化に寄与することができた。
⑦気管挿管病院実習への派遣 気管挿管病院実習に職員4名派遣し追加資格を取得させる。	◎気管挿管実施可能な救急救命士を4名養成し、救急体制の強化を図った。
⑧感染防止衣の購入 経年劣化した感染防止衣48着を更新する。	◎経年劣化した感染防止衣を48着を更新した。
⑨半自動型除細動器の購入 保守期限の切れる除細動器4台を更新する。	◎保守期限の切れる除細動器4台を更新し、救急活動の万全を図った。 感染防止衣 半自動型除細動器

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・救急救命士及び指導救命士の継続的な養成が必要である。 ・救急救命士に追加資格を継続的に取得させる必要がある。 ・救急隊が使用するスマートフォン及び自動心マッサージ器のバッテリーを計画的に更新する必要がある。	課題	・救急救命士の養成及び追加資格の取得を継続的に行っていく必要がある。 ・救急資器材の計画的な購入及び更新を行っていく必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・救急救命士及び指導救命士の養成を計画的、継続的に行うことで、救急体制の強化を図る。 ・救急救命士に追加資格を取得させ、救急体制の強化を図る。 ・救急資器材を計画的に更新し、救急活動の万全を図る。 ・DXの導入による業務効率化を推進するため、引続き調査研究する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・救急救命士の養成及び追加資格の取得を継続的に行うことで救急体制の強化を図る。 ・救急資器材の計画的な購入及び更新を行い、救急活動の万全を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防訓練活動＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部総務課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画
目的と概要	市民の生命、財産を災害から守り、安全安心なまちを構築することを目的とし、消防職員の教育機関入校や各種資格取得による人材育成を実施することで、災害現場における各種対応能力向上を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	4,620	5,569	6,884
財源	一般財源	（千円）	4,095	4,933	6,240
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	525	636	644

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		37.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○消防学校等教育機関への入校
消防職員を消防教育機関へ入校させ、資格の取得及び専門的知識を習得させる。

消防学校等教育機関入校状況

入校課・家庭	令和６年度	令和７年度	令和８年度
救急科	2	2	2
予防査察科	0	0	1
危険物科	1	0	0
火災調査科	0	1	0
はしご自動車運用課程	0	1	0
捜索救助課程	1	0	1
指導救命士養成講習	0	0	1
大学校　救助科	0	1	0
大学校　高度救助コース	1	0	0
サバイバルトレーニングセンター	0	1	0

※令和8年度は予定

○各種資格取得講習の受講
消防職員に各種技能講習を受講させ、消防活動に必要となる免許資格を取得させる。

各種資格取得状況

種別	令和６年度	令和７年度	令和８年度
大型自動車免許	10	10	10
玉掛技能講習	3	3	3
小型移動式クレーン技能講習	1	1	1
小型車両系建設機械講習	5	5	5

※令和8年度は予定

(2)事業の実績と成果

◎消防学校等教育機関への入校成果

①救急科　2名入校
救急業務及び救急医学に関する基本的な知識、応急処置、救急用資機材の取扱いなど、救急隊員として必要な専門的知識・技術を習得。

②火災調査科　1名入校
火災調査業務に係る制度、火災の原因調査、損害調査、調査書類の作成要領など、火災調査業務遂行上必要な専門的知識・技術を習得。

③はしご自動車運用課程　1名入校
はしご自動車等の操作に必要かつ基本となる安全管理など、はしご自動車等の操作に関する専門的知識、技術を習得。

④大学校救助科　1名入校
救助業務に関する高度の知識・技術を専門的に習得させ、救助業務の教育指導者等としての資質向上を図れた。

⑤サバイバルトレーニングセンター（潜水技術）　1名受講
水難救助隊員を対象とした座学とプール・海での潜水訓練を受講し、国立研究開発法人海洋研究開発機構が研究開発の一環として実施してきた潜水技術を習得。

◎各種資格取得講習の受講成果

①大型自動車免許　10名取得
②玉掛技能講習　3名修了
③小型移動式クレーン技能講習　1名修了
④小型車両系建設機械運転特別講習　5名修了

各種技能講習修了者を養成できたことで、救助現場等での災害対応能力が向上した他、より円滑な人事異動とジョブローテーションが可能となった。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・退職による各種資格者及び有識者の減少と若年層職員の増加により、災害現場に必要な人材育成に影響を及ぼしている。	課題	・退職による各種資格者及び有識者の減少と若年層職員の増加により、災害現場に必要な人材育成に影響を及ぼしている。
今後(令和8年度以降)の方向性	・救急科入校枠の確保を北海道消防学校へ継続して要請する。 ・各年代バランスの取れた資格取得や大型自動車免許資格者養成を継続して実施する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・救急科入校枠の確保を北海道消防学校へ継続して要請する。 ・各年代バランスの取れた資格取得や大型自動車免許資格者養成を継続して実施する。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	西消防署大楽毛支署・第12分団庁舎建設事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部総務課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市消防本部基本計画
目的と概要	火災や事故などから市民の生命及び財産を守るため、老朽化した西消防署大楽毛支署庁舎、第12分団庁舎の整備を進める。西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せ、第12分団庁舎を移転・併設することにより、建設費の圧縮や西部地区の防災体制の強化を図るとともに、現行の警備体制に影響を及ぼすことのない効率的な消防体制につながる。また、津波避難施設としての機能を併せ持つこととして進めており、大楽毛地区の避難困難地域解消につながる。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	95,150	314,935	0
財源	一般財源	（千円）	565	25,414	0
	国道支出金	（千円）	29,985	97,221	
	地方債	（千円）	64,600	192,300	
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	11,082	11,430	0
	職員数	（人）	1.5	1.5	
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		2,096.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		1,280.3	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せ、第12分団庁舎を移転・併設し、かつ津波避難施設としての機能も併せ持つ計画で建設工事を行う。

西消防署大楽毛支署・第12分団庁舎整備事業

○事業計画
2023(R5)年度　基本設計(23,540千円)
　　決算額　敷地測量(3,740千円)

2024(R6)年度　実施設計(85,800千円)
　　決算額　地質調査(9,350千円)

2025(R7)年度　建設工事
　　予算額　310,574千円

2026(R8)年度～2027(R9)年度
　　建設工事・外構工事・既存庁舎解体

(2)事業の実績と成果

◎事業実績　2025(R7)決算額
　建設工事（310,757千円）

◎建設予定地　釧路市大楽毛2丁目4番
　敷地面積　3,985.58㎡
　構造　鉄筋コンクリート造　地上4階建て
　延面積　2,125.36㎡
　1F　729.13㎡　　2F　433,33㎡
　3F　722,23㎡　　4F　240,67㎡

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・消防施設の整備については、ライフサイクルコストの観点を取り入れつつ、人口動態や市街地形成の状況のほか、現行の警備体制に影響を及ぼすことのない効率的な消防体制の維持を図っていく必要がある。	課題	・消防施設の整備については、ライフサイクルコストの観点を取り入れつつ、人口動態や市街地形成の状況のほか、現行の警備体制に影響を及ぼすことのない効率的な消防体制の維持を図っていかなければならない。
今後(令和8年度以降)の方向性	・老朽化した消防庁舎と分団庁舎の合築及び津波避難施設を含めた庁舎建設を遅滞なくスケジュール通り進める。	今後(令和9年度以降)の方向性	・老朽化した消防庁舎と分団庁舎の合築及び津波避難施設を含めた庁舎建設を計画的に進める。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	団員活動＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部総務課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	消防団活動を充実させることを目的に、必要な資機材の整備を図る。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
①消防ホース整備 各消防団に配備している消防ホースに劣化が認められることから計画的に更新し整備する。 ホース40本を第11分団と阿寒第2分団に各20本配備する。	①計画通り40本のホース整備を進め、分団に各20本配備し、劣化ホース更新。(第11分団と阿寒第2分団に各20本配備)
②消防団ゴムボート整備 水害等災害時に救助活動する消防団に対してゴムボートを消防団設備整備費補助金を活用し整備する。	②令和7年度消防団設備整備費補助金に申請をしたが、不採択となり整備が出来なかった。
③消防団員活動服更新 20年以上経過している活動服の一部57着を高視認性でストレッチ機能を有し、長時間活動にも適した活動服へ消防団設備整備費補助金を活用し更新する。	③令和7年度消防団設備整備費補助金に申請をしたが、不採択となり整備が出来なかった。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	4,576	2,156	11,352
財源	一般財源	（千円）	2,576	95	△ 435
	国道支出金	（千円）	2,000	2,061	2,100
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			9,687

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,478	1,524	1,542
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		14.4	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1)　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2)　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・消防団等充実強化法施行に伴う消防団員の安全確保の観点から、今後も消防団が使用する装備・資機材の整備が必要である。	課題	・消防団等充実強化法施行に伴う消防団員の安全確保の観点から、今後も消防団が使用する装備・資機材の整備が必要である。
今後(令和8年度以降)の方向性	・計画に基づき事業を継続する。 消防団活動を充実させることを目的に、必要な資機材の整備を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・計画に基づき事業を継続する。 消防団活動を充実させることを目的に、必要な資機材の整備を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防車両購入事業＜繰越明許費＞＜当初＞
分類	令和6年度予算繰越明許事業 令和7年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部警防課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 消防力の整備指針 釧路市消防本部消防車両更新計画
目的と概要	火災・救急・救助活動や地域特性のある自然災害への常備隊の対応能力向上及び地域に密着している消防団の活動強化を図ることを目的とし、消防力の整備指針及び釧路市消防本部消防車両更新計画に基づき、適正な消防車両の更新を実施する。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	182,269	124,077	412,180
財源	一般財源	（千円）	18,769	12,978	653
	国道支出金	（千円）		27,369	40,114
	地方債	（千円）	163,500	69,500	121,100
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）		14,230	250,313

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,388	7,620	7,711
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		826.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		462.7	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の更新 1台（西救助車）

①歳入予算
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金　23,234,000円
- 消防債（一般補助債・行革債）　98,200,000円

②歳出予算
- 水槽付消防ポンプ自動車　132,403,205円
- 諸費用　287,643円

○高規格救急自動車の更新 1台（西救急車）

①歳入予算
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金　15,081,000円
- 消防債（一般補助債・行革債）　32,200,000円

②歳出予算
- 高規格救急自動車　50,933,724円
- 諸費用　309,092円

○消防ポンプ自動車CD-Ⅰの更新 1台（港陽東分団）

①歳入予算
- 北海道エアポート株式会社助成金　14,412,744円
- 緊防債　23,300,000円

②歳出予算
- 消防ポンプ自動車CD-Ⅰ　37,784,010円
- 諸費用　176,767円

【令和6年度繰越明許費】

○高規格救急自動車の更新 1台（音別支署）

①歳入予算
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金　13,353,000円
- 消防債（一般補助債・行革債）　26,900,000円

②歳出予算
- 高規格救急自動車　44,638,000円
- 諸費用　309,092円

(2)事業の実績と成果

◎水槽付消防ポンプ自動車更新の効果
　車両本体が納車出来ず、次年度に繰越しとなった。

◎高規格救急自動車更新の効果
　車両更新によって、故障による出動不能リスクの低減が図られたほか、最新資器材の導入により、救急処置の精度向上が図られた。

①納車年月日　令和8年3月16日
②運用開始日　令和8年3月23日

◎消防ポンプ自動車CD-Ⅰ更新の効果
　火災が発生した場合の初動体制で大きな役割を担う消防ポンプ自動車は、経年使用により不具合が多発していたが、車両更新により消防力の維持、強化を図ることができた。

①納車年月日　令和7年9月30日
②運用開始日　令和7年10月1日

【令和6年度繰越明許費】
◎高規格救急自動車更新の効果
　車両更新によって、故障による出動不能リスクの低減が図られたほか、最新資器材の導入により、救急処置の精度向上が図られた。

①納車年月日　令和7年7月30日
②運用開始日　令和7年7月31日

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・車両導入から大幅に年数が経過している車両が増えているため、車両老朽化に伴う修繕も増加している状況。	課題	・車両導入から大幅に年数が経過している車両が増えているため、車両老朽化に伴う修繕も増加している状況。
今後(令和8年度以降)の方向性	・経過年数や車両の状態に合わせて車両更新計画を見直し、有効な財源を活用しながら、地域の災害対応力の向上を図る。	今後(令和9年度以降)の方向性	・経過年数や車両の状態に合わせて車両更新計画を見直し、有効な財源を活用しながら、地域の災害対応力の向上を図る。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高機能消防指令施設整備事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部通信指令課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市強靭化計画 釧路市消防本部基本計画
目的と概要	消防活動の根幹である高機能消防指令施設を継続して安定運用させるため、平成28年から稼働している現施設の更新工事を行い、災害対応の万全を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		12,463	252,948
財源	一般財源	（千円）	0	63	148
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）		12,400	252,800
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（決算額）**	**令和8年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	3,810	3,856
	職員数	（人）		0.5	0.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		83.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		82.6	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

〇事業計画
(1)令和7年度
実施設計業務委託
内容　高機能消防指令施設更新工事設計図書の作成
（設計図・仕様書・積算書）

(2)令和8年度
高機能消防指令施設更新工事
内容　高機能消防指令施設設備の一部納入および設置
①AVM（消防車両運用端末装置）※ナビ機能追加
②消防用高所カメラおよび庁内監視カメラ
③表示盤（気象や車両運用情報を表示）
④電話機および交換機等
⑤その他施設部品
工事監理業務委託
内容　適正かつ円滑に工事を行うための監理業務

(3)令和9年度
高機能消防指令施設更新工事
内容　①高機能消防指令施設更新
②消防イントラネットシステム設備更新
③新大楽毛支署建築に伴う設備移設
工事監理業務委託
内容　適正かつ円滑に工事を行うための監理業務

(2)事業の実績と成果

◎事業実績と成果
①設計図書の完成（設計図・仕様書・積算書）

【システム構成イメージ図】

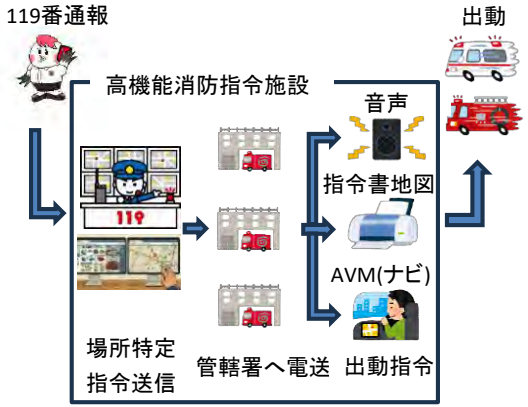

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります	課題	・施設更新に伴う、財政負担の増大。
今後（令和8年度以降）の方向性	令和7年度からの新規事業のため、空欄となります	今後（令和9年度以降）の方向性	・財政支援要望の継続実施および指令施設更新をスケジュール通りに遅滞なく進める。

令和7年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消費者行政活性化事業＜当初＞
分類	令和7年度予算の主要事業
所管課・室	市民環境部市民生活課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第3期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 消費者基本計画（消費者庁・北海道）
目的と概要	北海道消費者行政活性化交付金を活用し、消費生活相談員のレベルアップ支援や、消費者教育・啓発を行い、安全・安心な消費生活の実現と向上を図る。

【予算・決算データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,802	2,000	2,003
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）	1,802	2,000	2,003
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和6年度（決算額）	令和7年度（決算額）	令和8年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	8,866	9,144	9,253
	職員数	（人）	1.2	1.2	1.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		13.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　150,200 人（R8.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
(1)消費生活相談員レベルアップ事業 ・消費生活相談員の研修参加支援	(1)消費生活相談員レベルアップ事業 ・消費生活相談員研修専門・事例講座ほか （全8研修・延8名） 内容：資格試験対策の講義のほか、弁護士等専門的な知識や最新の被害事例についての講義を通して、スキルの向上を図る。 ◎成果：研修の受講により、各相談員の相談対応能力の向上が図られた。
(2)地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組） ・路線バス車内放送による消費生活相談室の広報	(2)地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組） ・路線バス車内放送による消費生活相談室の広報 内容：市内停留所6カ所でのバス車内放送により、消費生活相談室についての認知度の向上を図る。 ◎成果：市内延57路線、1日957回放送し、広報の実施により、市民の消費生活相談の認知度を高めることで、相談しやすい環境整備を行うことができた。
・啓発用資材の作成・配布 【写真1】訪問販売お断りステッカー 【写真2】啓発ポケットティッシュ 【写真3】高齢者向けパンフレット 	・啓発用資材の作成・配布 内容：啓発パネル展示の会場及び出前講座、消費者まつりの際に配布 【写真1】については、出前講座のほか、くしろ霧フェスティバル、市役所総合案内等で配布した。 【写真2】については、啓発パネルの展示会場や消費関連の会議の際に配布した。 【写真3】については、出前講座のほか、くしろ消費者まつりの会場等で配布した。 ◎成果：出前講座全14回、約755名に配布。 パネル展等：市内4か所で実施。 各啓発資材を配布することで、効果的に啓発を実施することができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和9年度以降）の方向性

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和7年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・依然として、通販における定期購入被害が多く見受けられるほか、投資への関心の高まりを背景とした投資詐欺やSNSを利用したロマンス詐欺等の被害が大きく増加している。 ・消費者トラブルを防止するために、広く情報発信を行う必要がある。また、複雑化、巧妙化する相談に対応できるよう、相談員の資質向上が求められる。	課題	・従前の定期購入被害のほか、警察を騙って金銭を騙し取る詐欺など、手口が多様化し被害も増加傾向にある。 ・消費者トラブルを防止するために、広く情報発信を行う必要がある。また、複雑化、巧妙化する相談に対応できるよう、相談員の資質向上が求められる。
今後(令和8年度以降)の方向性	・北海道消費者行政活性化交付金は令和7年度で終了。令和8年度以降は規模を縮小した中で効果的な啓発を行っていく必要がある。 ・相談員の研修や講座を受講する機会を確保するため、経費を連携市町村全体で負担する。	今後(令和9年度以降)の方向性	・従来の出前講座に加えLINEをはじめとしたSNSを利用した情報発信など、未然防止のための取組みを強化し、消費者被害の防止に努める。 ・研修事業への積極的な参加により、相談体制の充実・強化を図る。